

4. 各事業の概要

平成14年度 治水関係事業の概要

1. 治水関係事業予算総括表

(単位：百万円)

事 項	直轄・補助別	事 業 費
治水関連事業		
河川事業	直 轄	77,237
	補 助	47,459
建設機械設備	直 轄	283
		(20,925)
多目的ダム建設事業	直 轄	19,745
		(14,488)
河川総合開発事業	直 轄	9,286
		(9,369)
	補 助	7,687
砂防事業	直 轄	4,997
	補 助	13,880
急傾斜地崩壊対策事業	補 助	2,826
		(191,464)
小 計	総 額	183,399
		(117,930)
	直 轄	111,548
		(73,534)
	補 助	71,852
都市水環境整備事業		
都市水環境整備事業	直 轄	2,365
	補 助	231
		(194,060)
合 計	総 額	185,995
		(120,295)
	直 轄	113,913
		(73,765)
	補 助	72,083

注) ダム事業にあたっては、上段()書は利水者負担金を含む額。
 平成14年度には、この他に急傾斜地崩壊対策事業調査費補助 事業費27百万円、
 雪崩対策事業費補助 事業費144百万円がある。
 四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2. 主な新規事業着手箇所及び完成予定箇所

1) 主な新規事業着手箇所

河川事業

事業名	箇所名	市町村名	備考
光ファイバー整備	留萌川	留萌市	
桜づつみモデル事業	天塩川	士別市	
水辺の楽校	音更川	音更町	
	利別川	池田町	
水辺プラザ(河川環境整備事業)	湧別川	遠軽町	
補助広域基幹河川改修	太櫓川	北檜山町	
補助準用河川改修	丘珠川	札幌市	
ウトナイ湖・美々川の自然再生と保全	ウトナイ湖・美々川	苫小牧市、千歳市	

砂防事業

事業名	箇所名	市町村名	備考
補助通常砂防	常願寺川	大成町	ほか6流域
補助地すべり	山手	日高町	

急傾斜地崩壊対策事業

事業名	箇所名	市町村名	備考
補助急傾斜地	今金今金1	今金町	ほか1箇所

2) 主な完成予定箇所

河川事業

事業名	箇所名	市町村名	備考
雨竜川捷水路事業	石狩川	妹背牛町	
高島頭首工改築事業	利別川	池田町	
防災ステーション	石狩川	江別市	国の整備が完了
ふるさとの川モデル事業	徳富川	新十津川町	
補助広域基幹河川改修	途別川	幕別町	
補助準用河川改修	ポロベツ川	札幌市	

ダム事業

事業名	箇所名	市町村名	備考
補助ダム	天野川上ノ国ダム	上ノ国町	

砂防事業

事業名	箇所名	市町村名	備考
補助通常砂防	病院の沢川	豊富町	

急傾斜地崩壊対策事業

事業名	箇所名	市町村名	備考
補助急傾斜地	熊石雲石	熊石町	ほか2箇所

3. 実施概要（直轄）

1 治水事業

[1] 河川事業 （事業費 79,602百万円）

石狩川、十勝川等重要水系に係る河川の整備を引き続き促進するとともに、特に、地方の個性ある活性化、まちづくりを支援するため、地域の骨格を形成する根幹的治水事業を促進する。

また、地域住民の生活に密接な関係をもつ河川において、都市や地域の個性ある発展に資する治水、防災基盤、水環境の保全、整備を進める。

（1）直轄河川改修事業 （事業費 65,308百万円）

一級河川13水系に係る河川及び2級河川のうち指定河川2水系について、地域の骨格を形成する根幹的治水事業を促進するほか、掘削、浚渫、築堤の促進により流下能力の拡大を図るとともに、河岸保護、漏水対策、内水対策等を促進する。また、千歳川の治水対策については、千歳川流域治水対策全体計画検討委員会の提言を尊重し、治水計画の策定の手続きを進めるとともに、現在実施している浚渫、掘削、堤防強化等を促進する。

一般河川 （事業費 63,808百万円）

ア. 地域の骨格を形成する根幹的治水事業

幾春別川新水路事業、牛朱別川分水路事業、千代田新水路事業、大和田遊水地事業等を促進する。

イ. 河川の生態系や景観に配慮した川づくり

河川環境の保全整備を全ての改修事業において配慮するとともに、魚類・鳥類・昆虫など河川の生態系に関わる調査である「水辺の国勢調査」を継続実施する。

ウ. 異常洪水等防災対策の推進

洪水発生時に破堤などが生ずると大きな被害が予想される地域において、河川防災ステーション（北広島市等）の整備を推進するとともに、大規模な災害発生時の避難道路等に活用する緊急用河川敷道路（豊平川）の整備を進める。

また、土地区画整理事業との連携により治水安全度の向上と良好な宅地の供給に資する堤防強化対策（豊平川）を実施する。

エ. 河川情報網の整備の推進

高度な情報網整備のための光ファイバー網（札幌市、留萌市等）を整備する。

（2）都市水環境整備事業 （事業費2,365百万円）

（項）都市水環境整備事業費を新規立項し、これに直轄河川環境整備事業費を移項し、事業の重点的な実施を図る。

① 自然再生 （事業費 484百万円）

釧路川における釧路湿原の保全や標津川の自然復元型川づくりに関する取組みを推進していくとともに、鶴川河口において干潟再生に本格的に着手する。

② 水環境整備 （事業費1,231百万円）

- ・茨戸川（石狩川下流：札幌市、石狩市）
- ・網走湖（網走川：網走市、女満別町）

③ 河川利用推進 （事業費 650百万円）

石狩川下流、石狩川上流、十勝川6河川、4市6町で継続実施する。

[2] ダム事業

(公共費29,031百万円)

(利水者負担金含事業費35,413百万円)

沙流川総合開発事業は河川整備計画の策定を受け、基本計画の変更などに必要な調査検討を行う。忠別ダムは、本体コンクリート打設・盛立て等を進める。留萌ダムを本体基礎掘削を行う。また、幾春別川総合開発は、本体着工に向けて、新桂沢ダムの取水放流設備の建設を促進する。サンルダムは用地補償、付替道路の建設を行う。

河川総合開発事業と国営かんがい排水事業(農林水産省所管)との共同事業である夕張シューパロダムは、付替道路、工事用道路の建設を進める。

(1) 特定多目的ダム事業

建設ダム名	平成14年度事業費 (百万円)	主な実施内容
沙流川総合開発	850	水文調査等
忠別ダム	12,522	本体コンクリート打設 本体盛立て
留萌ダム	3,804	転流工、本体基礎掘削 付替道路
幾春別川総合開発	2,403	新桂沢ダム取水放流設備 三笠ぽんぺつダム転流工
サンルダム	1,346	用地補償 付替道路
計	20,925	

(2) 直轄河川総合開発事業

建設ダム名	平成14年度事業費 (百万円)	主な実施内容
夕張シューパロダム	6,500	付替道路、 工事用道路、用地補償
計	6,500	

(3) 直轄堰堤維持費

(利水者負担金含事業費 6,867百万円)

桂沢ダム、金山ダム、豊平峡ダム、大雪ダム、漁川ダム、岩尾内ダム、鹿ノ子ダム、十勝ダム、定山溪ダム、美利河ダム、二風谷ダム、札内川ダム、滝里ダムの13ダムの管理を行う。

(4) 直轄ダム周辺環境整備

(事業費 1,032百万円)

金山ダムで貯水池周辺の環境整備を実施する。また、美利河ダムでは「魚のみち」設置を促進するほか貯水池水質保全を漁川ダムで、水環境改善を大雪ダムで実施する。

[3] 砂防事業

(事業費 4,997百万円)

噴火災害の危険性の高い十勝岳、樽前山の火山泥流対策と、市街化の著しい地域の整備に重点を置いて実施する。また、迅速な警戒避難体制を確立するため、情報機器等土砂災害情報網の整備を行う。

(1) 直轄砂防事業

(事業費 1,500百万円)

豊平川水系においては、都市域の土砂災害に対する安全性を高める床固工群の整備、砂防樹林帯等の整備を実施する。十勝川水系においては、床固工群の整備を実施する。

実施水系名	平成14年度事業費 (百万円)	主な実施内容
豊平川	1,215	溪流保全工、 都市山麓グリーンベルト
十勝川	285	床固工群
計	1,500	

(2) 直轄火山砂防事業

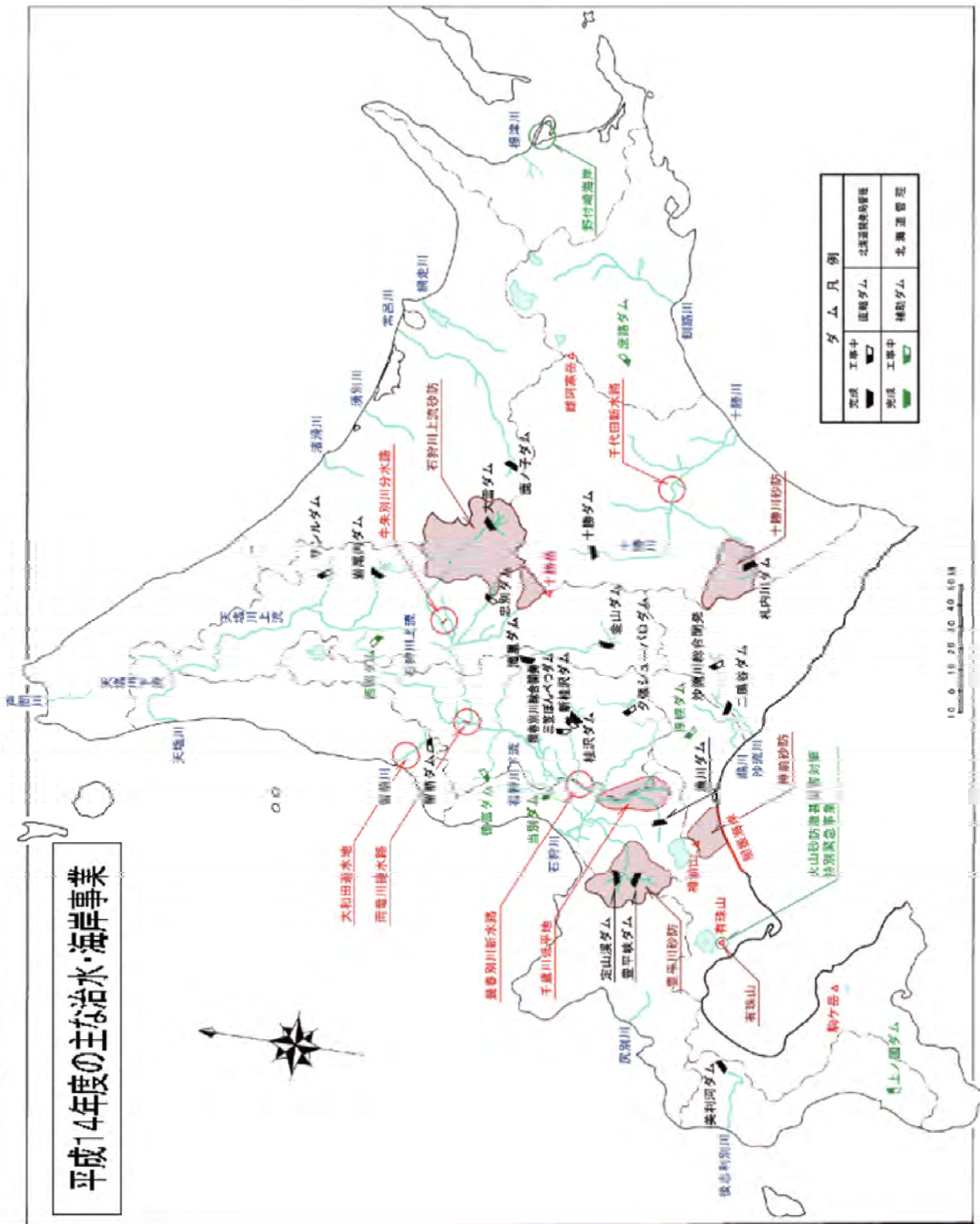
(事業費 3,487百万円)

石狩川上流水系においては、十勝岳の火山泥流対策を実施する。

樽前山系においては、錦多峰川^{にしたつぷ}2号遊砂地を促進する。

実施水系名	平成14年度事業費 (百万円)	主な実施内容
石狩川上流	2,137	床固工群、砂防ダム
樽前山	1,350	遊砂地
計	3,487	

平成14年度の主な治水・海岸事業



鷓川河口干潟保全・再生

1. 現状と課題

- 多くの野鳥が飛来する鷓川河口周辺は、シギ・チドリ等、渡り鳥の重要ルートに位置しており、野鳥が飛来する湿地を保護する国際ネットワーク「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類湿地ネットワーク」への登録に向けて調査がすすめられている。
- しかしながら、昭和50年代より、著しく干潟が減少し、これに伴い、渡り鳥の数も減少している。
- 干潟が消失する危機に瀕している状況から、平成8年に学識者と地域の方々から構成される「鷓川河口に関する懇談会」を設置し、平成12年に干潟再生等に関する提言をまとめた。
- また、提言を実効あるものとするため、地域の方々からなる「わくわくワーク・むかわ」が発足し、登録に向けての調査、河川環境の観察を中心に保全に向けた活動を続けている。

2. 平成14年度の実施計画

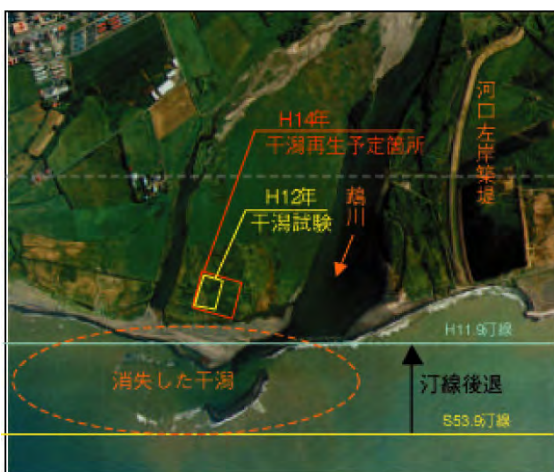
懇談会提言の実現に向け、調査・試験を行っており、平成14年度は、鷓川河口部の干潟再生に本格的に着手する。

○ 平成13年度まで

- ・干潟環境調査、変遷調査
- ・干潟試験地造成(約1ha)及び試験地のフォローアップ調査
- ・管理用道路
- ・住民活動への支援(植樹のための基盤整備、専門家の派遣等)等

○ 平成14年度実施計画

- ・干潟再生(約2.5ha)に着手(河口部を掘削することにより、人工的に干潟を造成)
- ・管理用道路
- ・住民活動への支援(植樹のための基盤整備、専門家の派遣等)等



鷓川干潟の現状(平成11年9月撮影)



干潟の再生イメージ

釧路川直轄河川環境整備事業

- ラムサール条約登録湿地であり、国立公園でもある釧路湿原は、近年、急速に乾燥化が進み、植生の急激な変化がみられるなど、その保全・回復が緊急の課題となっている。
こうした状況に鑑み、平成13年3月には学識経験者、NPO、地元自治体、環境省等や、委員会を運営する釧路開発建設部より構成される「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」が、湿原保全のための提言をとりまとめたところであり、提言の中には「蛇行する河川への復元」をはじめとし、12の具体的な施策が示されている。
- 平成14年度当初予算では、釧路川^{かやぬま}芽沼地区における蛇行河川復元のための掘削を実施する。
- 「蛇行する河川への復元」により、河川周辺の土地の氾濫頻度および地下水位が上昇し、湿原植生の再生等が期待できることから、釧路湿原の保全・回復に寄与することとなる。
- 委員会提言に基づいた湿原保全対策の具体化を進めるため、関係行政機関の実務担当者による「釧路湿原タスクフォース」において、具体的な計画づくりや施策の実施を図る。



現在(蛇行復元前)



将来(蛇行復元後)

平成14年度完成

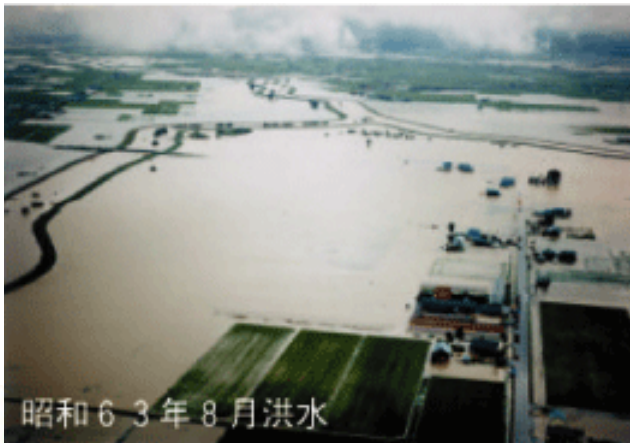
雨竜川捷水路事業の完成

昭和56、63年洪水で大きな被害を受けた雨竜川下流域の抜本的な治水対策である雨竜川捷水路を、平成14年に完成させる。

雨竜川捷水路は、大鳳川新水路(平成12年度完成)とともに、雨竜川及び大鳳川の洪水時の水位を低下させるものであり、事業の完成により、沿川に広がる低平地の洪水被害の軽減が図られる。

- ・市町村名 妹背牛町
- ・工期 平成6年度～平成14年度
- ・捷水路延長 約2,100m

雨竜川捷水路事業



また、水路掘削により発生した肥沃な土を農地へ客土するとともに、大区画圃場を整備するなど、農業事業と連携して生産性の高い農地の創出を図っている。



ウトナイ湖・美々川の自然再生と保全

(補助事業)

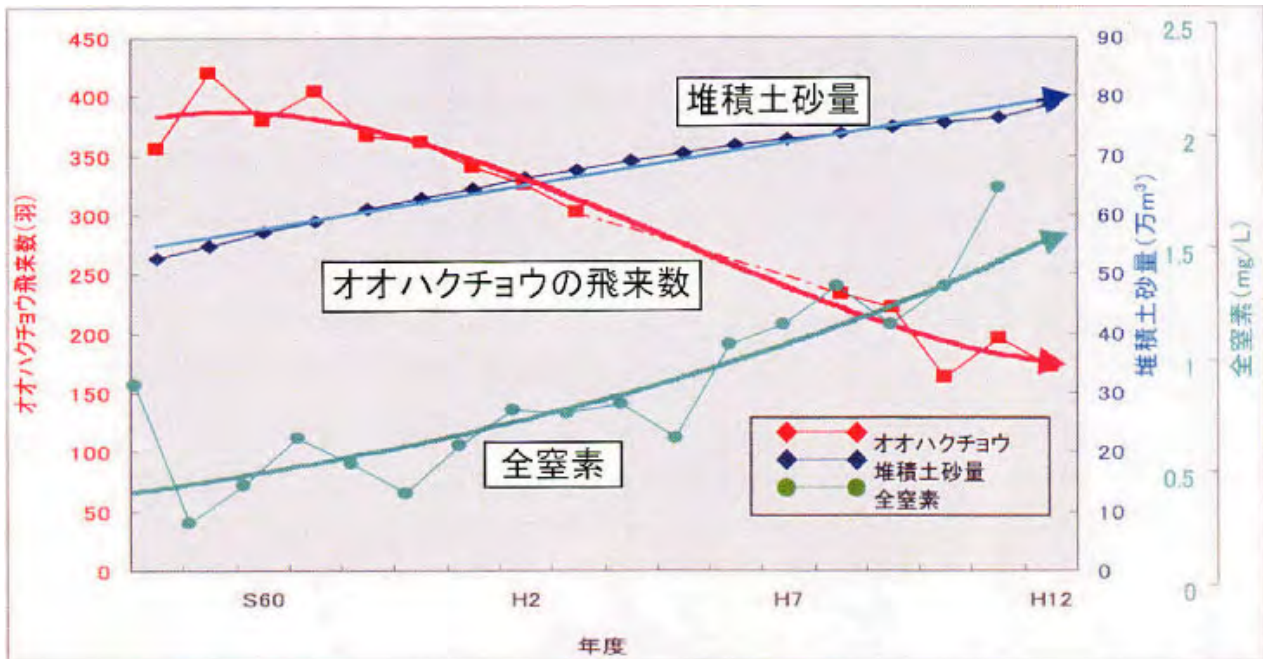
ウトナイ湖は、200種類以上の鳥類が確認される野鳥の宝庫であり、1981年に「日本野鳥の会」が全国で初めてサンクチュアリを設置し、1991年には日本で4番目のラムサール条約登録湿地に指定されている。また、その主要な水源である美々川は、都市近郊にあって自然性と多様性が保全された石狩低地帯の本来の姿を残す数少ない地域の一つとして、高く評価されている。

しかし、近年周辺の土地利用の高度化が急速に進んだ影響で、①ウトナイ湖への土砂流入に伴う湖水面積の減少と湿地の乾燥化、②硝酸性窒素濃度の上昇等ウトナイ湖と美々川の水質の悪化、といった問題が生じている。

このため、ウトナイ湖と美々川の自然を再生し、保全する河川事業に新たに着手する。

ウトナイ湖・美々川の現況

ウトナイ湖への堆積土砂量が増加し、湖水の窒素濃度が上昇するとともに、オオハクチョウの飛来数が減少している。



注) 全窒素のデータは、公供用水域の水質測定結果

注) ウトナイ湖容量 約150万 m³(北海道の湖沼 1990年版)

注) オオハクチョウの飛来数は冬季、ラインセンサス法による調査結果

平成14年度完成

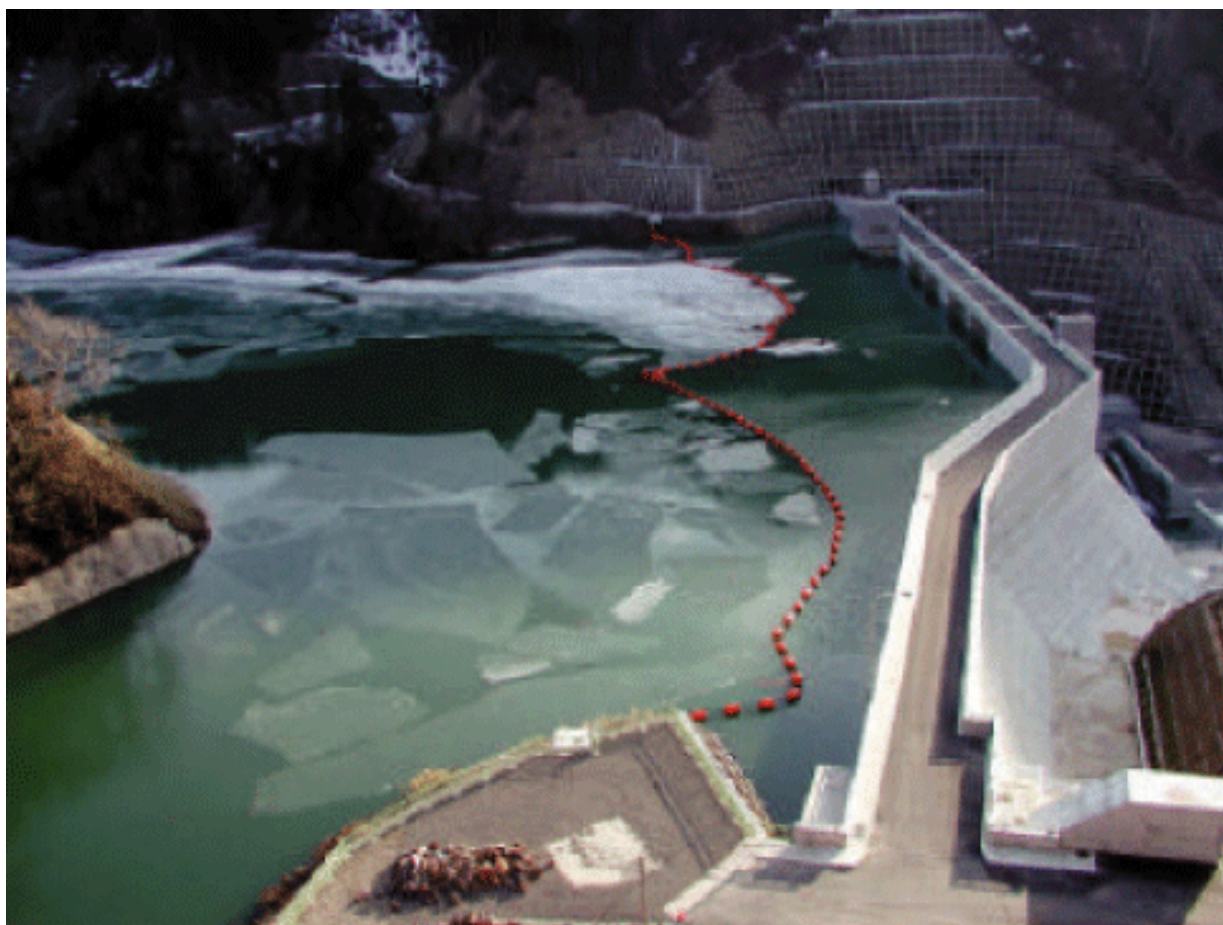
かみのくに
上ノ国ダム建設事業

(補助事業)

上ノ国ダムは、二級水系目名川^{めながわ}の補助多目的ダムとして、平成元年に建設着手した。平成14年度にはダムの安全性を確認するために現在実施中の試験湛水を終了し、事業完成の予定である。

期待される効果

- ① ダム地点の計画高水 $130\text{m}^3/\text{s}$ のうち $120\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、ダム下流の洪水被害を軽減する。
- ② 下流の既得用水の補給や魚などの生息環境を守り、河川としての機能を維持するための水を確保する。
- ③ 目名地区の農地に対するかんがい用水の補給を行う
- ④ 江差町に対して $3,500\text{m}^3/\text{日}$ の水道用水を供給する。



最高水位を迎えた試験湛水中の上ノ国ダム(平成14年3月18日撮影)

平成14年度 海岸事業の概要

1. 海岸事業予算総括表

(単位 : 百万円)

事 項	直轄・補助別	事 業 費
建設海岸	総額 直轄 補助	4,936 613 4,323
農地海岸	補助	2,892
漁港海岸	補助	3,083
港湾海岸	総額 直轄 補助	1,336 5 1,330
合 計	総額 直轄 補助	12,246 618 11,628

注) 四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

海岸（建設）事業の概要

1) 主な新規事業着手箇所

海岸（建設）事業

事業名	箇所名	市町村名	備考
補助海岸保全施設整備	野付崎海岸侵食対策	標津町、別海町	

2) 主な完成予定箇所

海岸（建設）事業

事業名	箇所名	市町村名	備考
補助海岸保全施設整備	栄浜海岸侵食対策	乙部町	
	浜町海岸侵食対策	楸法華村	

海岸（港湾）事業の概要

高潮対策（6港）

苫小牧港海岸、根室港海岸、奥尻港海岸、えりも港海岸、霧多布港海岸、瀬棚港海岸

侵食対策（7港）

稚内港海岸、紋別港海岸、函館港海岸、白老港海岸、増毛港海岸、天塩港海岸、掘株港海岸(56条港湾)

○主な継続事業

ふるさと海岸の整備

苫小牧港海岸(汐見地区)高潮対策

面的防護方式(離岸堤、緩傾斜護岸、養浜等)により高波や飛沫などから市民の安全を守り、砂浜を復元することにより親水空間の創出を図る。



平成14年度新規

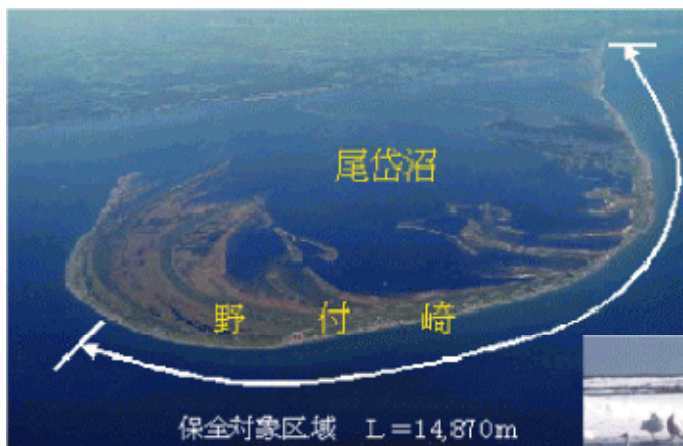
野付崎海岸の保全対策(標津町、別海町)

(補助事業)

野付崎海岸は、日本で最大の^{かぎしやうぶんきさし}鉤状分岐砂嘴が形成されており、野付風蓮道立自然公園に指定され、年間30万人の観光客が訪れている。砂嘴内部の湿原にはトドワラ等の特異な風景が見られ、天然記念物のタンチョウ、オオワシ等多くの野生動物の生息地であり、また、砂嘴に囲まれた静穏な海域は、ホッカイシマエビ等の良好な漁場となっている。

一方で、海岸侵食が急速に進んでおり、昭和22年から平成11年までの過去52年間に最大80メートルも海岸線が後退し、現在砂嘴の最も幅の狭い場所では50メートル程度しかなく、砂嘴分断の危機がある。

このため、野付崎海岸侵食対策事業に着手し、貴重な自然環境や豊かな漁場環境を保全する。



尾岱沼に多く
生息するアザラシ類



野付崎海岸で越冬する渡り鳥の群れ



波浪による海岸侵食の状況(平成13年1月15日)

平成14年度 道路関係事業の概要

1. 道路関係事業予算総括表

(単位 : 百万円)

事 項	直轄・補助別	事 業 費
道路整備事業	総 額 直 轄 補 助	448,206 265,805 182,401
道 路	総 額 直 轄 補 助	380,396 261,958 118,438
一般国道		238,074
うち高規格幹線道路		106,225
うち地域高規格道路		15,415
地方道		94,899
うち地域高規格道路		180
交通連携(再掲)		14,360
雪 寒 調 査		46,160 1,263
街 路	総 額 直 轄 補 助	60,922 7 60,915
区画整理		9,179
街路		37,938
交通連携		13,618
街路調査		187
機 械	総 額 直 轄 補 助	6,888 3,840 3,048
都市環境整備事業	総 額 直 轄 補 助	43,293 22,464 20,829
沿道環境		1,916
交通安全		38,959
電線共同溝		2,418
合 計	総 額 直 轄 補 助	491,499 288,269 203,230

- 注) 1. 交通連携(再掲)は、一般国道および地方道の事項に含まれている。
 2. 各事項の計数には、緊急地方道路整備事業費が含まれている。
 3. 平成14年度には、この他に道路関係社会資本として事業費2,915百万円がある。
 4. 道路整備事業のうち、街路については都市・住宅事業の再掲である。
 5. 四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2. 平成14年度道路整備事業(直轄)の概要

1 安全な地域社会の形成

(1) 安全・信頼性の高い交通基盤の整備

豊浜、第二白糸トンネルの岩盤崩落を踏まえ、岩盤斜面等の緊急調査に基づき、岩盤斜面に係る防災対策を推進し、長大トンネル区間等を除き平成14年度までに概成を図る。また、交通安全事業として交差点改良、中央帯、付加車線等の交通安全対策の整備を促進する。

(2) 有珠山など、緊急火山対策

噴火口の出現により通行が不能となった国道230号の新ルートへの整備や、避難路の整備を進める。

また、有珠山の噴火を踏まえ、道央と道南を結ぶ北回りルートへの整備のため、北海道横断自動車道(共和～余市間)については引き続き環境影響評価手続きを進める。

駒ヶ岳、十勝岳等の火山活動に備え、迂回路の整備を促進する。また、火山活動に迅速に対応し、道路利用者に適時的確な道路交通情報を提供するため、光ファイバー、ITV(監視カメラ)、情報コンセントの整備を進める。



第二白糸トンネル崩落災害 (平成9年8月25日 撮影)



道央と道南を結ぶ北回りルートの整備

2 物流・人流の円滑化、効率化

(1) 高規格幹線道路の整備

物流の効率化を図り、経済構造改革を支援するため、立ち遅れている北海道の高規格幹線道路の整備を行う。

- ① 高速自動車国道について、北海道横断自動車道(共和～余市間)の環境影響評価手続きを進める。
- ② 一般国道の自動車専用道路について、帯広・広尾自動車道等の既事業区間(5路線16区間)の整備を促進する。
- ③ 高速自動車国道と並行する一般国道自動車専用道路について、釧路外環状道路等の既事業区間の整備を促進する。

凡 例	
高速自動車国道	供用区間
	整備計画区間
一般国道自動車専用道路	供用区間
	整備計画区間
高規格幹線道路(並行する自動車専用道路)	供用区間
	整備計画区間

高規格幹線道路等網図



(2) 地域高規格道路の整備

高規格幹線道路網と一体となって、地域の相互交流、交通拠点との連結を図る地域高規格道路について、道央圏連絡道路等の既事業区間(6路線10区間)の整備を促進する。

(3) 主要な空港・港湾と連絡する道路の整備

空港・港湾と連絡する高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備を促進する。

(4) 一般国道の整備

北海道では吹雪等による冬期視程障害が多発しており、交通事故においても、致死率が全国の1.8倍となっている。又、本道には不通区間が3路線4区間あり、これらの解消を図るべく整備を促進する。

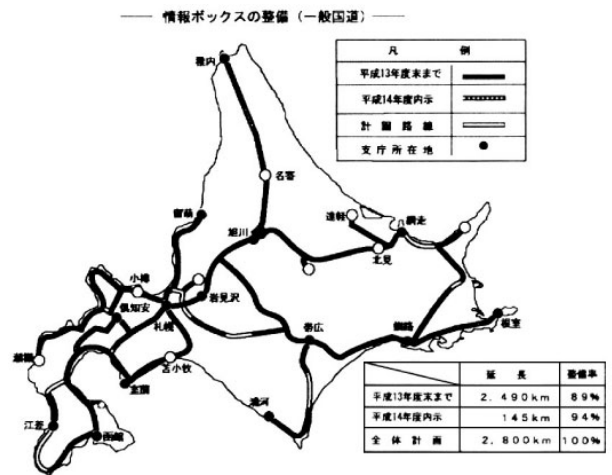


新千歳空港関連

3 高度情報通信社会推進に向けた情報化の推進

(1) 施設管理用光ケーブルの整備・情報ボックスの整備

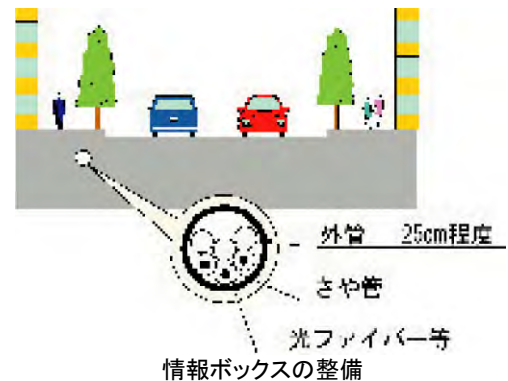
情報ボックスの整備により民間事業者の光ファイバー網の早期整備を支援し、情報通信技術(IT)による産業・社会の変革を促進する。また、道路管理用光ファイバーの整備・活用を進め、道路管理の高度化を図る。



情報ハイウェイネットワーク

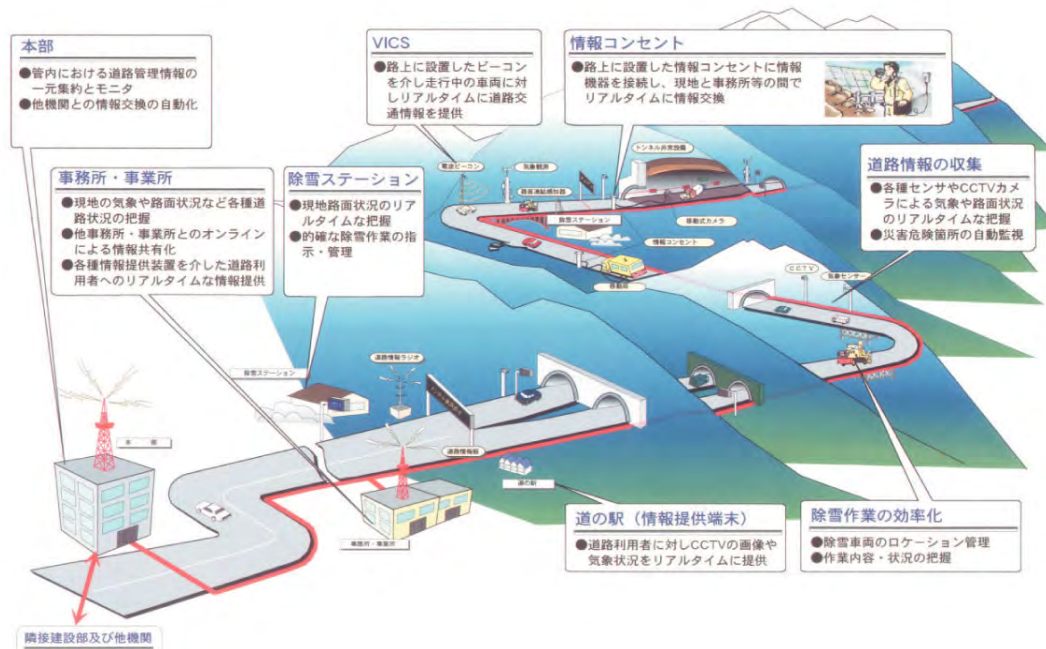
(2) 電線類地中化

中規模商業系地域や住居系地域の幹線道路なども対象とした「新電線類地中化計画」に基づき、電線類の地中化を進める。



(3) ITS(高度道路交通システム)の推進

道路交通情報通信システム(VICS)など、道路交通情報提供の高度化を図る。また、寒冷地AHS(走行支援システム)の研究開発を推進し、冬期の交通安全を図るとともに、移動中における多様な情報提供を支える新技術について、研究を進める。



3. 主な事項

1 高規格幹線道路・地域高規格道路や主要な空港・港湾を結ぶアクセス道路等への重点化を図り、物流の効率化に資する道路整備を推進

○ 高規格幹線道路等の整備

① 一般国道自動車専用道路

[継 続] 深川・留萌自動車道等既事業化区間
(5路線 16区間)

[供 用] 帯広・広尾自動車道 帯広川西道路 17km

[部分供用] 函館・江差自動車道 函館茂辺地道路 8km



帯広川西道路(H14供用予定)

② 高速自動車国道と並行する一般国道自動車専用道路

[継 続] 一般国道 38・44 号 釧路外環状道路等既事業化区間 (5路線 10区間)

[部分供用] 一般国道 40 号 名寄バイパス 7km

③ 地域高規格道路

[継 続] 道央圏連絡道路等既事業化区間 (6路線 10区間)

[供 用] 旭峠道路 4km

[部分供用] 釧路中標津道路 (春別道路) 2km (現道改良分)
道央圏連絡道路 (新千歳空港関連) 1km

○ 主要な空港・港湾等と連絡する道路の整備

[継 続] 一般国道 38 号 釧路新道 <釧路空港・釧路港>
一般国道 337 号 新千歳空港関連 <新千歳空港>等

2 安全で安心な社会の構築を目指し、防災対策及び通行規制区間、特殊通行規制区間解消のための道路整備を促進

[継 続] 一般国道 229 号 積丹防災等

[完 成] 一般国道 229 号 狩場防災

[新 規] 一般国道 333 号 北陽防災



一般国道 229 号 積丹防災

3 北海道における交通事故の致死率は全国平均の 1.8 倍と高くなっており、安全対策のための道路整備を促進

[継 続] 一般国道 274 号 ウェンザル道路等

[新 規] 一般国道 276 号 岩内共和道路

4 道路管理の高度化及び民間の全国的な光ファイバーネットワークの構築を支援するため、情報ボックスの整備等、情報ハイウェイの整備促進

○ 情報ハイウェイの推進

[継 続] 一般国道 40 号 稚内～旭川間 (情報ボックスの整備) 等

4. 主な新規事業着手箇所及び完成予定箇所

1. 直轄事業

1) 主な新規事業着手箇所

一般改築

路線名	箇所名	延長 (km)	備考
一般国道276号	<small>いわないきょうわ</small> 岩内共和道路	7.6	
一般国道333号	<small>ほくよう</small> 北陽防災	1.8	

2) 主な供用予定箇所

一般国道自動車専用道路

路線名	箇所名	延長 (km)	備考
<small>おびひろひろお</small> 帯広広尾自動車道路	<small>おびひろかわにし</small> 帯広川西道路	17	
<small>はこだてえさし</small> 函館江差自動車道路	<small>はこだてもへじ</small> 函館茂辺地道路	8	部分供用

高速自動車国道と並行する一般国道自動車専用道路

路線名	箇所名	延長 (km)	備考
一般国道40号	<small>なよろ</small> 名寄バイパス	7	部分供用

地域高規格道路

路線名	箇所名	延長 (km)	備考
<small>えんがるきたみ</small> 遠軽北見道路	<small>あさひとうげ</small> 旭峠道路	4	
<small>くしろなかしべつ</small> 釧路中標津道路	<small>しゅんべつ</small> 春別道路	2	部分供用
<small>どうおうけんれんらくどう</small> 道央圏連絡道路	<small>しんちとせくこうかんれん</small> 新千歳空港関連	1	部分供用

2. 補助事業

1) 主な新規事業着手箇所

道道

事業名	箇所名	市町村名	延長 (km)	備考
地方道改修	一般道道 栗沢南幌線	南幌町、栗沢町	1.2	清幌橋
	一般道道 江部乙雨竜線	滝川市、雨竜町	2.4	江竜橋
交通連携推進	主要地方道 幕別大樹線	幕別町	1.3	
	主要地方道 函館南茅部線	函館市、南茅部町	2.3	川汲トンネル

市町村道

事業名	箇所名	市町村名	延長 (km)	備考
地方道改修	市道 夕陽丘通道路	北見市	2.0	
	町道 愛媛団体通	二セコ町	2.2	
	町道 農業大学校前道路	本別町	0.9	
	町道 明治通り	白糠町	2.6	
	市道 東雁来連絡線	札幌市東区	1.3	
	市道 三角街道西支線3号線	札幌市東区	1.1	

2) 主な完成予定箇所

道道

事業名	箇所名	市町村名	延長 (km)	備考
地方道改修	一般道道 奈井江浦臼線	奈井江町・浦臼町	2.6	奈井江大橋
	一般道道 小谷石渡島知内停車場線	知内町	0.8	いさりび トンネル
	一般道道 住吉女満別停車場線	女満別町	1.4	治水橋

一般国道276号 岩内共和道路 いわないきょうわ

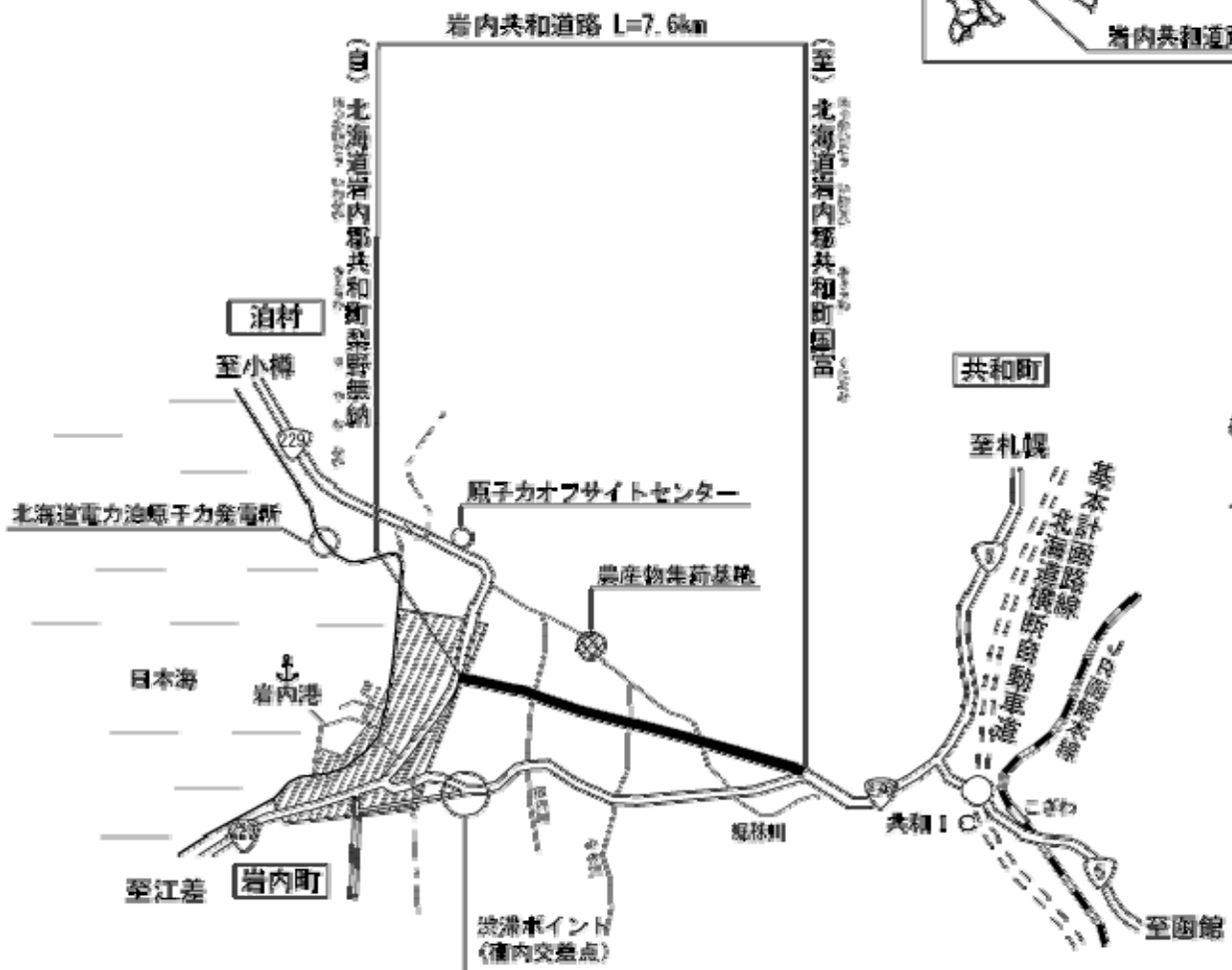
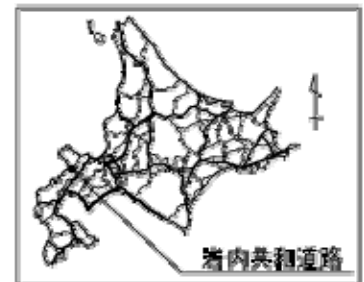
1. 概 要

一般国道276号は、江差町^{えさし}を起点とし、共和町^{きょうわ}、喜茂別町^{きもべつ}、大滝村^{おおたき}を経由して苦小牧市^{とまこまい}に至る 延長約110kmの道路である。

このうち岩内共和道路^{いわないきょうわ}は、縦断勾配や冬期間の地吹雪による視程障害に起因する交通事故対策、夏季時期に発生する交通混雑の解消、泊原子力発電所の緊急時の広域避難路の確保、物流拠点である岩内港^{いわない}やメロン・スイカ等の農産物集荷基地へのアクセス改善による物流の効率化や地域産業支援などを目的とした延長7.6kmの道路である。

2. 計画内容

所在地：北海道岩内郡共和町梨野無納^{ほっかいどういわない きょうわ りやむない ほっかいどういわない きょうわ くにとみ}～北海道岩内郡共和町国富
延長：L= 7.6km
全体事業費：C=約 68億円
事業着手年度：平成14年度



一般国道333号 ほくよう 北陽防災

1. 概 要

一般国道333号は、道北地域とオホーツク地域を結び、広域交流の促進及び沿道市町村の連携を図る延長約107kmの主要幹線道路である。

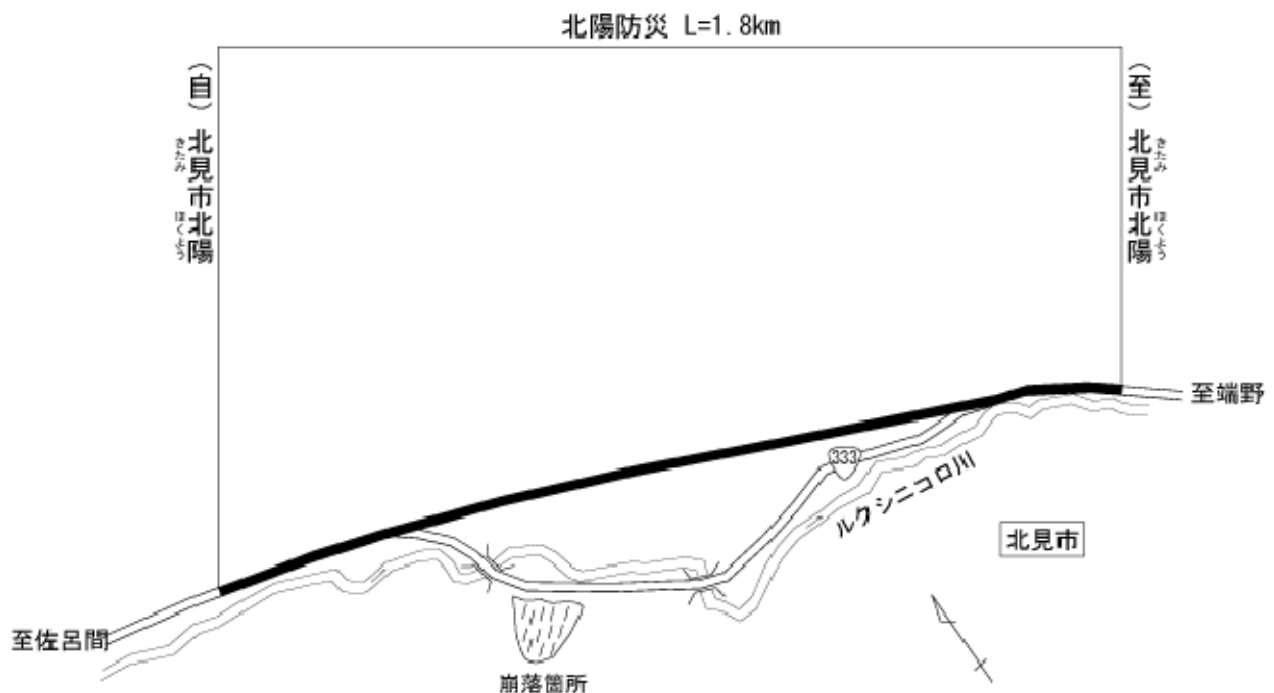
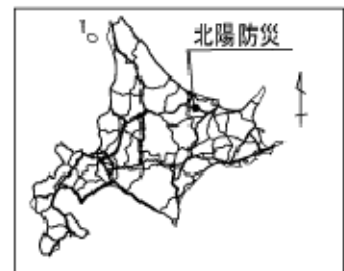
当該区間は、平成13年10月4日に発生した北陽土砂崩落により交通が分断されており、地域住民はもとより、広域交通に著しく支障をきたしている。

このため、年間131回に及ぶ北見市の救急病院への搬送や佐呂間・遠軽方面への通院8百人／月、通勤通学1万人／月が影響を受けるなど、地域の経済や生活に重大な支障を及ぼしている。このため、早期復旧により、幹線道路機能回復と交通の円滑性及び安全性を確保する必要がある。

北陽防災は、土砂崩落災害箇所の回避による対策工を実施する事により、安全で円滑な道路交通を確保する延長1.8kmの防災事業である。

2. 計画内容

所在地：ほっかいどうきたみ ほくよう ほっかいどうきたみ ほくよう 北海道北見市北陽 ~ 北海道北見市北陽
延長：L = 1.8km
全体事業費：C = 約 37億円
事業着手年度：平成14年度



平成 14 年度供用

高規格幹線道路 おびひろひろお 帯広広尾自動車道 おびひろかわにし 帯広川西道路

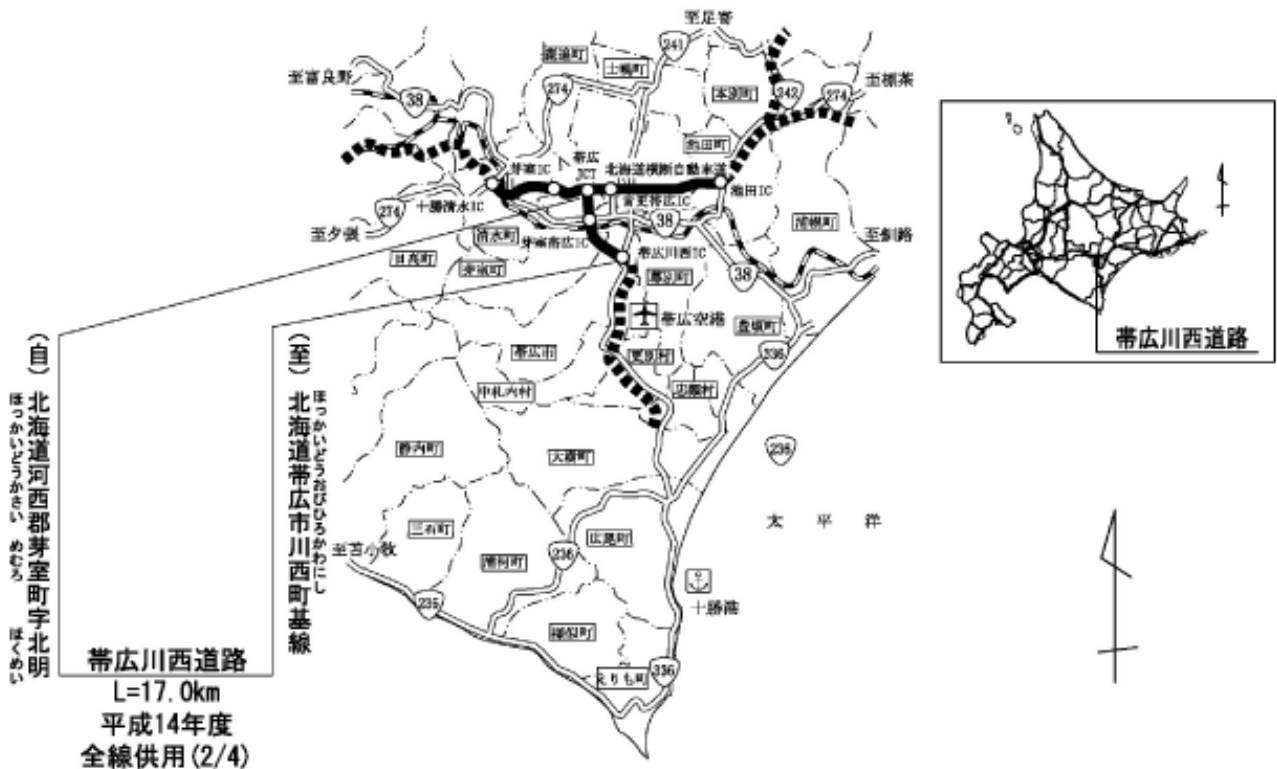
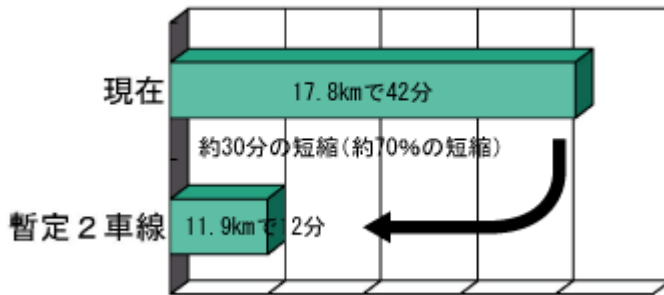
おびひろひろお 帯広広尾自動車道 おびひろかわにし 帯広川西道路は、高速交通ネットワークの拡充による近隣主要都市間、帯広空港・重要港湾十勝港等の広域交通拠点へのアクセスを強化するとともに、安全性、定時性の向上を図ることを目的とした おびひろひろお 帯広広尾自動車道の一部を形成する高規格幹線道路（一般国道の自動車専用道路）である。

当該路線の おびひろ 帯広JCTから おびひろかわにし 帯広川西ICに至る延長17.0kmの区間は、都市内交通渋滞の緩和及び めむろ 芽室東工業団地等の物流拠点へのアクセス強化を図ることを目的として整備を進めており、平成14年度において全線暫定2車線で供用する。

●事業概要

所在地：ほっかいどうかまい 北海道河西郡芽室町字北明～ほっかいどうおびひろ 北海道帯広市川西町
供用延長：約17.0km
事業着手年度：平成4年度
供用予定：平成14年度（暫定2車線供用）

●時間距離の短縮



平成 14 年度部分供用

高規格幹線道路 函館江差自動車道 函館茂辺地道路 (函館IC～上磯IC間)

函館江差自動車道函館茂辺地道路は、北海道縦貫自動車道と一体となり高速交通ネットワークを形成し、近隣主要都市間、重要港湾函館港・函館空港等の広域交通拠点へのアクセスを強化するとともに安全性、定時性、災害時の代替路の確保を図ることを目的とした函館江差自動車道の一部を形成する高規格幹線道路(一般国道の自動車専用道路)である。

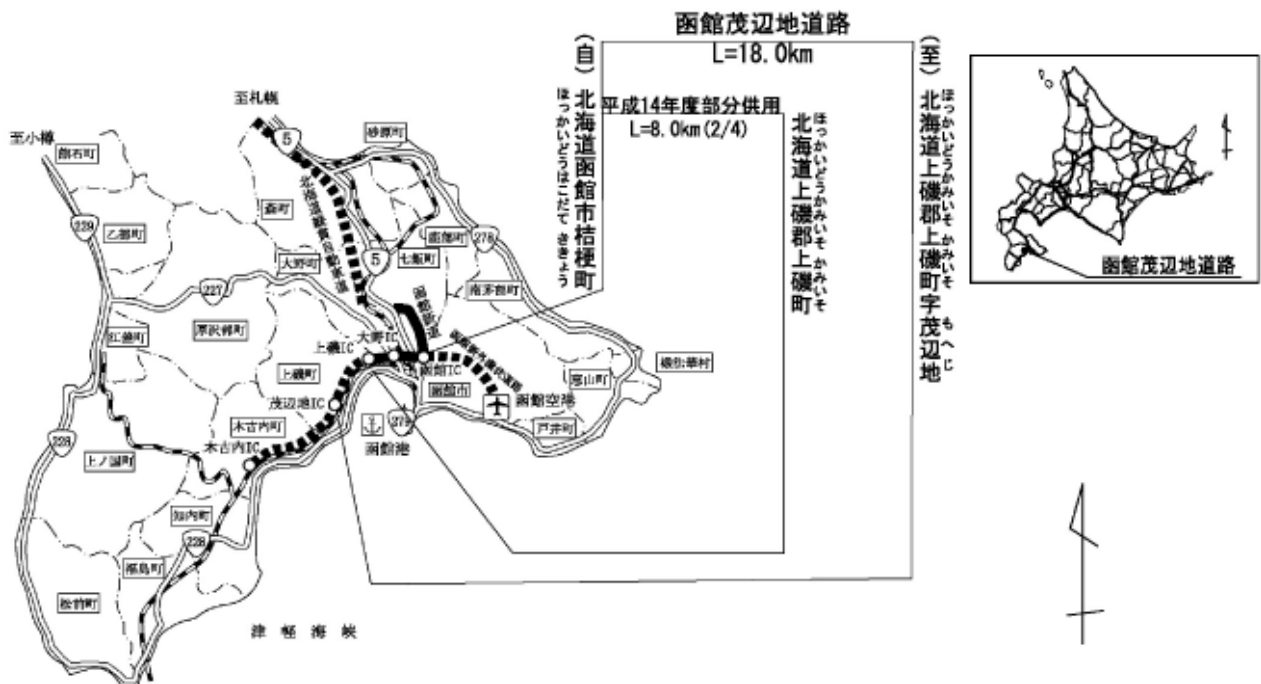
当該路線の函館ICから茂辺地ICに至る延長18.0kmの区間は、函館圏域の交通渋滞の緩和及び函館港等の物流拠点へのアクセス強化を図ることを目的として整備を進めており、平成14年度において、函館ICから上磯ICに至る延長8.0kmの区間を暫定2車線で部分供用する。

●事業概要

- 所在地：北海道函館市桔梗町～北海道上磯郡上磯町茂辺地
- 供用延長：約8.0km(函館市桔梗町～上磯町)
- 事業着手年度：平成2年度
- 供用予定：平成14年度(暫定2車線部分供用)



渋滞している函館市内



平成 14 年度部分供用

高規格幹線道路 北海道縦貫自動車道 一般国道 40 号 名寄バイパス

名寄バイパスは、北海道縦貫自動車道と一体となり道北圏の高速交通ネットワークを形成し、地域の自立発展を支える延長19.5kmの高速自動車国道の機能を代替する一般国道の自動車専用道路である。

当該区間は、名寄市街地の交通混雑と郊外部の吹雪等による交通障害を緩和し、高速性、安全性、定時性の向上を図ることを目的として整備を進めており、現在までに名寄ICから名寄北IC間の延長5.2kmについて暫定2車線で供用している。

平成14年度においては、名寄北ICから智恵文に至る延長7.0kmの区間を暫定2車線で部分供用する。

●事業概要

所在地：北海道名寄市豊栄～北海道中川郡美深町美深

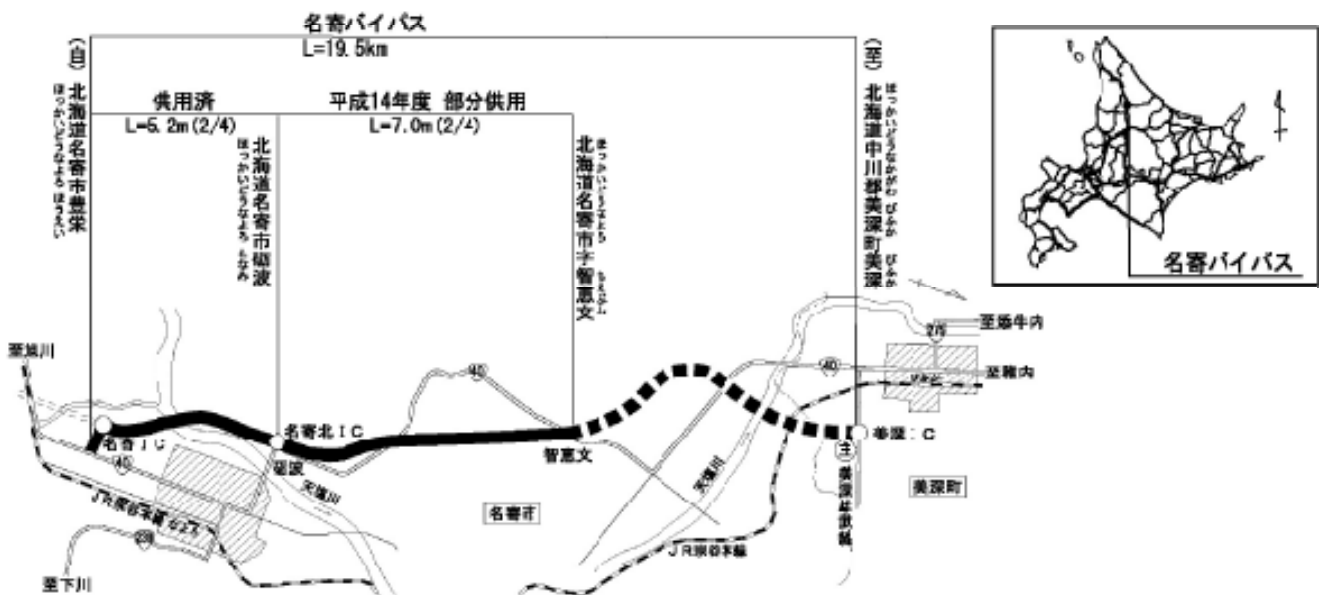
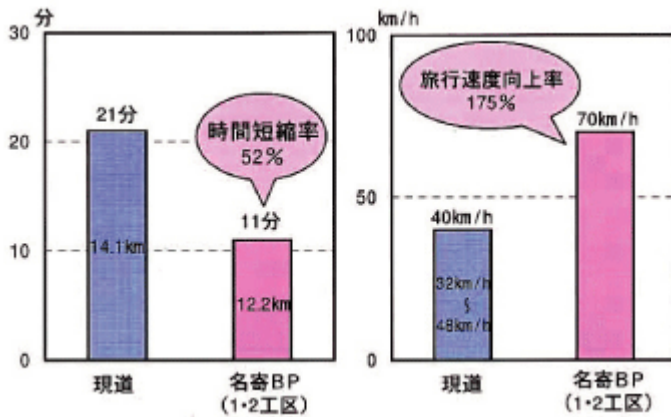
供用済延長：約5.2km

供用延長：約7.0km（名寄市砺波～名寄市字智恵文）

事業着手年度：平成元年度（平成8年度）

供用予定：平成14年度（暫定2車線部分供用）

●時間距離の短縮、平均旅行速度の向上



平成 14 年度供用

地域高規格道路 遠軽北見道路 旭峠道路

遠軽北見道路は、オホーツク圏中心都市北見市と遠軽商圏中心都市遠軽町との連絡強化を図り、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成し、物流の効率化及び地域間の交流促進を支援する地域高規格道路である。

当該区間の旭峠道路は、生田原町、佐呂間町界に位置する旭峠部の線形不良区間、狭小トンネル区間の交通隘路区間を解消し、安全性、定時性の確保を図ることを目的とした延長3.5kmの道路であり、平成14年度において全線暫定2車線で供用する。

●事業概要

所在地：北海道紋別郡生田原町旭野～北海道常呂郡佐呂間町字大成

供用延長：約3.5km

事業着手年度：平成3年度

供用予定：平成14年度（暫定2車線供用）

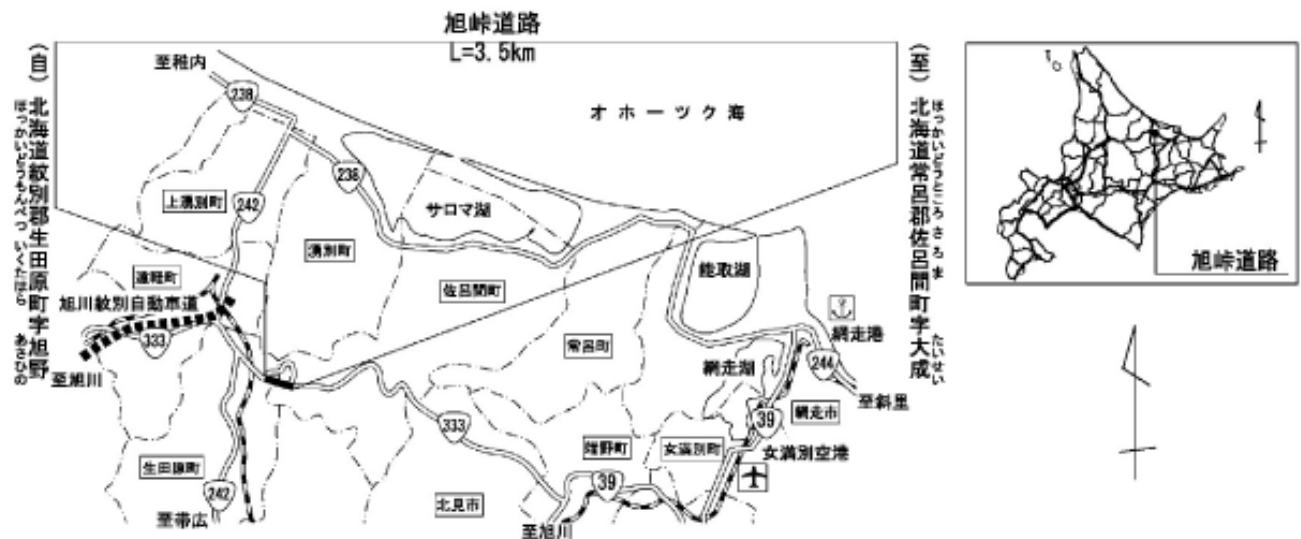
●交通隘路の解消



出入口で大型車が待機している現地トンネル

山間を縫って走る現道と新規道路

	現在	整備後
高さ制限	4.0m	→ 4.7m
車道幅員	5.0m	→ 7.0m



主要地方道 はこだてみなみかやべせん 函館南茅部線

(補助事業)

道道函館南茅部線は、道南地方の中心都市である函館市と水産業の町として知られる南茅部町とを結ぶ主要な幹線道路であり、南茅部町や近隣の市町村から水揚げされる海産物を函館港や函館空港へと運ぶ最短ルートである。また、気象庁の常時観測火山に指定されている駒ヶ岳は、活発な火山活動が続いているため、当該路線は避難路として極めて重要な役割を担っている。現道は、トンネルが狭小で縦断勾配が急なため、大型車の円滑な通行に支障をきたしており、新ルートによる整備を行い、本州方面への新鮮な海産物の輸送を支援するとともに、緊急時の避難ルートの確保を図る。



縦断勾配が急なため、大型車のスリップにより冬期間頻発する渋滞状態



※期待される効果

- 大型車のすれ違い困難区間を解消し、安定した物流ルートの確保と輸送時間の短縮
- 駒ヶ岳噴火時の避難ルートの確保
- 冬期間の円滑な通行と安全確保

小樽市 お お どおり せん 大通線

(補助事業)

小樽市の市道大通線は、バリアフリー歩行空間ネットワークと位置付けられている「小樽駅前地区」の一部であり、都心部商業地域の商店街に位置している。沿道には商店や飲食店が連なり、周辺にも百貨店、寿司屋街があるため、小樽市街地の主要な観光ルートとなっており、ショッピングや飲食を楽しむ観光客や地元市民等で昼夜を問わず賑わうが、現道は歩車道分離が不十分で幅員も約11mと狭小で歩行者の安全確保が課題となっている。このため地元商店街、公安委員会との協力で歩道(2.5~3.4m)を確保し、一方通行規制とクラックや狭さくによって通過交通を抑制し、歩行者優先のコミュニティー道路を整備する。

(整備前)



平成 13 年度撮影

(整備後)



イメージパース

※期待される効果

- 観光客や通学児童をはじめとする歩行者等の安全確保
- 快適なバリアフリーの歩行空間の整備
- 親しみとるおいの創出による商店街の活性化

平成 14 年度完成

ないえうらうせん 一般道道 奈井江浦臼線

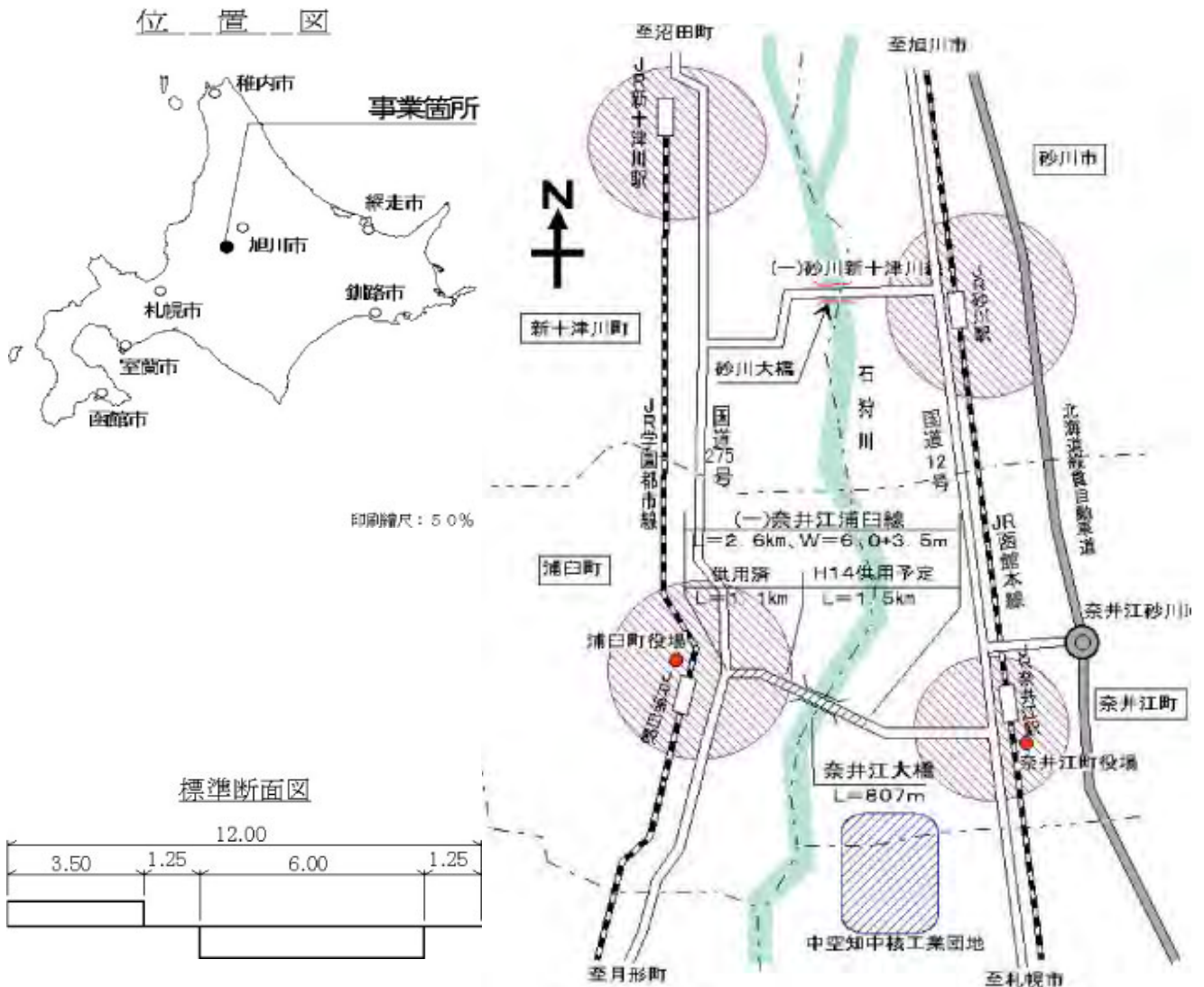
(補助事業)

一般道道奈井江浦臼線は、空知支庁管内の奈井江町と浦臼町を結ぶ生活・産業のための幹線道路であり、広域的には国道275号と国道12号を連結し、北海道縦貫自動車道奈井江砂川ICとアクセスする路線である。

当該区間の奈井江大橋は、一級河川石狩川に架かる長大橋であり、幅員が狭く(全幅 $W=5.5m$)、歩道も未設置なため交通の隘路となっており、奈井江町と浦臼町の交流を深める上で大きな支障となっている。

当橋梁は国土交通省施策である「交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業」に指定されており、重点的に整備することにより、自動車及び歩行者の安全な交通を確保するとともに、両地域の交流を深め、地域の活性化に資するものである。

平成14年度は橋梁取付部の路盤工事、舗装工事を実施し事業の完成を図る。



※期待される効果

- 大型車等のすれ違い困難区間を解消し、自動車及び歩行者の安全確保
- 石狩川により分断された奈井江町と浦臼町の交流を深め、地域を活性化

平成 14 年度 港湾整備事業の概要

1. 港湾整備事業予算総括表

(単位 : 百万円)

事 項	直轄・補助別	事 業 費
港湾改修事業	直 轄	57, 517
	補 助	3, 558
港湾環境整備事業	補 助	1, 467
作業船整備費	直 轄	126
港湾事業調査費	直 轄	52
合 計	総 額	62, 720
	直 轄	57, 695
	補 助	5, 025

注) 四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2. 平成 14 年度 北海道港湾事業の重点事項

【港湾改修事業(直轄)】

○ 主な供用予定施設

1. 多目的国際ターミナルの整備

函館港 (港町地区) 岸壁(-12m)

釧路港 (第4ふ頭地区) 岸壁(-12m)

紋別港 (第3ふ頭地区) 岸壁(-12m)

ー 大型岸壁の整備により、輸入貨物を取り扱う大型船の利用が可能となり、物流コストの削減が図られる。

2. 複合一貫輸送ターミナルの整備

釧路港 (第4ふ頭地区) 岸壁(-10m)

ー 複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの整備により、貨物輸送の効率化が図られる。

3. 大規模地震対策(耐震強化岸壁の整備)

根室港 (根室地区) 岸壁(-5.5m)

ー 大規模地震発生時の避難者および緊急物資の海上輸送の確保が図られる。

○ 主な継続事業

1. 国際海上コンテナターミナルの整備

苫小牧港 (西港区商港地区) 岸壁(-14m)

ー 外貨コンテナに対応した施設整備を推進する。

2. 多目的国際ターミナルの整備

苫小牧港 (東港区中央水路地区) 岸壁(-14m)

石狩湾新港(西地区)岸壁(-14m)

留萌港(三泊地区)岸壁(-12m)

- ー 原木、石炭等の輸入貨物に対応した岸壁関連の施設整備を推進する。



苫小牧港(東港区)多目的国際ターミナル
(画像をクリックすると拡大表示されます)

3. 環境配慮型港湾施設の整備

釧路港 (西港地区) 防波堤(島)

ー 港湾整備に伴い発生する浚渫土砂を有効活用し、藻場を有する環境調和型の港湾施設の整備を推進する。

4. フェリー及び旅客船ふ頭の整備

網走港 (川筋地区) 物揚場(-4m)(改良)

稚内港 (中央ふ頭地区) 岸壁(-6m)(耐震)

ー 観光客等の利便性と安全性の向上を図るために、フェリー及び旅客船ふ頭の整備を推進する。

5. 大規模地震対策を促進

(耐震強化岸壁の整備)

稚内港(中央ふ頭地区)岸壁(-6m)(耐震)(再掲)

羽幌港(本港地区)岸壁(-5m)

ー 大規模地震発生時の避難者及び緊急物資の海上輸送を確保するために、耐震性を強化した岸壁の整備を推進する。

【港湾改修事業(補助)・港湾環境整備事業(補助)】

○ 新規事業

1. 海域環境創造事業(シーブルー) 小樽港 (本港地区)

- 貴重な観光資源である小樽運河において、水質・底質を改善し、親水性の高い港湾空間の創出を図る。



観光客で賑わう小樽運河

○ 主な継続事業

1. 国際海上コンテナターミナルの整備 苫小牧港 (工業港地区) 道路(ふ頭間)

- ふ頭間及び港湾周辺の円滑な交通を確保し、より効率的な物流を実現するため、直轄事業の国際海上コンテナターミナルと一体的に整備を推進する。

2. 火山噴火などの災害に対応した 防災拠点の整備 室蘭港 (祝津地区) 物揚場(-4m)(船溜) [浮体式防災基地 (広域防災フロート)]

- 平常時は通常の係留施設として活用し、地震や火山噴火など大規模災害の発生時には、被災地に曳航し、緊急物資輸送、住民避難及び復旧活動等を支援する浮体式防災施設の整備を推進する。



浮体式防災基地 (広域防災フロート)

平成 14 年度 空港整備事業（北海道開発局実施分）の概要

1. 空港整備事業予算総括表

（単位：百万円）

事 項	直轄・補助別	事 業 費
北海道空港整備事業費	直 轄	6,132
北海道空港整備事業調査費	直 轄	26
合 計	直 轄	6,158

注) 四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2. 事業概要

(単位 : 百万円)

空 港 名	事 業 費	新 継 別	事 業 の 概 要
第2種空港(A) 新千歳空港	2,042	新 規	エプロン新設、滑走路改良 誘導路改良
第2種空港(A) 函館空港	1,037	継 続	用地造成、エプロン新設 道路・駐車場
第2種空港(A) 釧路空港	1,516	継 続 新 規	用地造成、照明工
			滑走路改良、誘導路改良
第2種空港(A) 稚内空港	62	新 規	排水工
共用飛行場 丘珠空港(札幌飛行場)	1,475	継 続	用地造成、滑走路新設、エプロン新設 誘導路改良
調 査 費	26	新 規	新千歳空港整備計画調査等
合 計	6,158		

- ・新千歳空港は、安全性等の向上を図るため、滑走路・誘導路改良、エプロン拡張等の整備を実施する。
また、国際拠点空港化を図るため、滑走路の500m延長に係る整備計画調査を実施する。
- ・函館空港は、物流の効率化及び観光の振興等を図るため、バリアフリー対策をはじめとする空港ターミナル地域の拡張整備を実施する。
- ・釧路空港は、安全性等の向上を図るため、用地造成、滑走路・誘導路改良等を実施する。
- ・稚内空港は、施設の機能向上のため、場周排水路の改良を実施する。
- ・丘珠空港(札幌飛行場)は、YS-11後継機への対応のため、滑走路改良、エプロン拡張等を実施する。

整備イメージ

丘珠空港： 道内のプロペラ機航空輸送の拠点である丘珠空港(札幌飛行場)について、YS-11後継機へ対応し、冬期の安定就航に資するため、滑走路延長事業等を推進する。
(平成12年度～平成15年度予定)



丘珠空港滑走路延長 (1,400m → 1,500m)イメージ

平成14年度 都市・住宅事業の概要

1. 都市・住宅事業予算総括表

(単位 : 百万円)

事 項	直轄・補助別	事 業 費
国営公園事業	直 轄	2, 126
街路事業(街路交通調査)	直 轄	7
街路事業	補 助	51, 736
土地区画整理事業	補 助	9, 179
都市公園事業	補 助	19, 298
都市水環境整備事業	補 助	291
下水道事業	補 助	90, 263
住宅事業	補 助	71, 702
合 計	総 額	244, 602
	直 轄	2, 133
	補 助	242, 469

注) 四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。
 この他にまちづくり総合支援事業1,230百万円(うち一括配分1,212百万円)、
 都市防災総合推進事業33百万円、市街地再開発事業11,042百万円、
 密集住宅市街地整備促進事業100百万円がある。

2. 平成14年度 都市・住宅事業の概要

平成14年度都市・住宅事業予算については、厳しい経済状況にある北海道が個性と創造性を発揮して地域の活力を回復することを図りつつ、21世紀にふさわしい活力あるまちづくりを支援するため、「循環型経済社会の構築など環境問題への対応」、「少子・高齢化への対応」、「地方の個性ある活性化、まちづくり」、「都市の再生」、「世界最先端のIT国家の実現」といった分野を重点的に推進する。

このため、都市圏交通円滑化や中心市街地活性化等により北海道らしい魅力あるまちづくりを促進する街路整備・土地区画整理事業を推進するとともに、都市に緑とうるおいを与える都市公園の整備、生活環境の改善、水質及び自然環境の保全を図る下水道の整備を推進する。

また、住宅及び住環境に対するニーズの高度化・多様化や本格的な高齢社会の到来等に対応するため、北海道の冬の生活に配慮した公営住宅の供給及び住宅宅地関連公共施設の整備等を推進する。

平成14年度都市・住宅事業関係予算は、事業費2,570億7百万円で、主要事業の内容は以下のとおりである。

※実施箇所数については、今後変動もありうる。

I 街路事業(補助)

都市の骨格を形成し、中心市街地へのアクセス向上や、主要バス路線の確保など都市交通の円滑化を図る幹線街路、および交通のボトルネック解消に資する橋梁などの整備を推進する。

実施箇所数 (単位:箇所)

種 別	実 施 箇 所	う ち 新 規
街 路	44	5
交 通 連 携	20	3

※「交通連携」:空港・港湾等へのアクセス強化、交通結節点となる駅前広場等の整備及び踏切の除却・改良等

主な事業箇所

- | | |
|---|--|
| ・函館市 <small>ほうしゃ2ごうせん</small> 放射2号線(新規着手) | ・旭川市 <small>かぐら 3じょうどおり</small> 神楽3条通(新規着手) |
| ・標茶町 <small>かい うん ばし</small> 開運橋(新規着手) | ・芽室町 <small>たい せい ばし</small> 大成橋(新規着手) |
| ・札幌市 <small>そうせいがわどおり</small> 創成川通(新規着手) | ・伊達市 <small>しん おさる がわはし</small> 新長流川橋(継続) |
| ・留辺蘂町 <small>ちゅう おう どおり</small> 中央通(継続) | ・帯広市 <small>やよいどおり・やよいしんどう</small> 弥生通・弥生新道(継続) |
| ・札幌市 <small>にし7ちようめどおり</small> 西7丁目通(継続) | ・旭川市 <small>4じようひがしたかすせんほか1</small> 4条東鷹栖線外1(完了予定) |

II 土地区画整理事業(補助)

都市における既成市街地のスプロール化を防ぎ、安全で住み良い市街地の形成を図るとともに、新市街地においては基盤整備を計画的に行い、快適で利便性の高い居住環境を創出し、良好な宅地を供給する土地区画整理事業を推進する。

実施箇所数 (単位:地区)

種 別	実 施 箇 所	う ち 新 規
公共団体施工	14	-
組合施工	9	3

※「公共団体施行」:都道府県、市町村等の地方公共団体が施行するもの

※「組合施行」:土地所有者等が共同で設立した組合が施行するもの

主な事業箇所

- ・音更町 ずずらん台(新規着手)
ひがしめ むろ
- ・千歳市 おさつ駅みどり台(新規着手)
ゆう ぱり ほん ちよう
- ・芽室町 東芽室(新規着手)
- ・夕張市 夕張本町(継続)

III 都市公園事業(直轄、補助)

広域的レクリエーション活動、自然とのふれあい、コミュニティーの形成等の多様な市民ニーズに対応し、都市にうるおいを与えるための公園や、大震災時の避難地、火災の延焼防止、救援活動拠点等として機能する都市公園等の整備を推進する。また、国営滝野ずずらん丘陵公園において、都市住民の多様なレクリエーションニーズに対応するため、引き続き「中心ゾーン」の整備等を進める。

実施箇所数 (単位:箇所)

種 別	継 続	新 規	計	完成(予定)
国 営 公 園	1	0	1	1
都 市 公 園	60	3	63	7
緑 地 保 全	1	0	1	0

※「都市公園」: 都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が都市計画区域において設置する公園又は緑地をいう。

※「緑地保全」: 都市緑地保全法に基づく事業で、緑地保全地区の土地の買い入れ及び保全利用施設の整備、及び都市緑地保全法に基づく市民緑地や条例に基づく保全緑地など緑地保全地区に準ずる緑地の土地の買い入れ及び保全利用施設の整備を行う事業をいう。

主な事業箇所

- ・旭川市 東光ふれあい公園(完成予定)
- ・長沼町 長沼総合公園(継続)
- ・札幌市 上野幌緑地保全地区(継続)

IV 下水道事業(補助)

豊かさを実感できる生活環境づくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、健全な水循環、良好な水環境の再生・保全等の方針に基づき、下水道の普及促進、雨水の浸水対策、汚水の高度処理、下水道資源・施設の有効利用、下水道施設の高度化等を引き続き推進する。

実施箇所数

(単位:箇所)

種 別	実 施 箇 所	う ち 新 規
都市水環境整備下水道	5	-
公共下水道	91	1
流域下水道	3	-
特定公共下水道	1	-
特定環境保全公共下水道	80	4

※「都市水環境整備下水道」: 都市における水環境の改善は緊急の課題であり、公共用水域の水質保全、河川流量の確保、親水性の向上、水辺の自然再生等への総合的な取り組みを強化するものである。

※「公共下水道」: 主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道である。終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものがある。

※「流域下水道」: 2以上の市町村の区域を対象とし、専ら公共下水道から下水を受け、これを排除及び処理するための下水道で、原則として都道府県が管理するものである。

※「特定公共下水道」: 公共下水道の一種であるが、工場等の排水が多いため、下水道の建設費の一部を、排水を出す工場等を設置する事業者負担させて事業を行うものである。

※「特定環境保全公共下水道」: 公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、農山漁村の生活環境の改善又は湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道である。

主な事業箇所

- ・ 公共下水道
興部町(新規)、江差町(供用)、羽幌町(供用)
- ・ 特定環境保全公共下水道
比布町(新規)、美唄市(新規:公共下水道は着手済)、
八雲町(新規:公共下水道は着手済)、新十津川町(新規:公共下水道は着手済)、
上ノ国町(供用)、大成町(供用)、泊村(供用)、礼文町(供用)、利尻富士町(供用)
- ・ 千歳市 千歳市スラッジセンター(完成)

V 住宅事業(補助)

地方公共団体が、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で賃貸する公営住宅及び中堅所得者に対する良質な賃貸住宅である特定優良住宅の建設、建替、改善を推進する。

また、住宅・住環境に対する様々なニーズ、少子・高齢化社会への到来等に対応した公営住宅の供給等を推進するとともに居住水準及び住宅の質の向上を図るため、老朽化した公営住宅の改善、建て替えを推進する。特に、少子・高齢化への対応として、高齢者の世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、社会福祉施設を併設した公営住宅や生活援助員(ライフサポートアドバイザー=LSA)が常駐するなどのシルバーハウジング・プロジェクト事業を進める。

また、まちなかでの良好な住宅・住環境の整備を促進するため、買取や借上げ等による公営住宅の整備を推進するとともに、環境を重視した社会に対応し、環境への負荷低減や省エネルギー及び資源の有効利用に配慮した環境共生型公営住宅の整備を進める。さらに、老朽化した公営住宅の住戸規模の増改善、高齢者対応など全面的な改善を行うトータルリモデル事業等を推進する。

また、冬の快適な生活に配慮した公営住宅の整備を進める。

主な事業箇所

- ・ 道営柳陽団地(南幌町)(継続)[シルバーハウジング・プロジェクト・ふゆトピア]
りゅうよう
- ・ 日吉3丁目団地(函館市)(継続)[社会福祉施設等の併設]
ひよし
- ・ 六新団地(音更町)(継続)[まちなか居住推進、買取]
ろくしん
- ・ 道営大空団地(帯広市)(継続)[環境共生型公営住宅]
おおぞら
- ・ 道営野本団地(留萌市)(継続)[トータルリモデル]
のもと

実施箇所数

(単位:戸)

公 営 住 宅	特定優良賃貸住宅等 (民間による事業も含む)	計
3,320	880	4,200

2 住宅地区改良事業

既成市街地等の住環境を整備し、良質な住宅を供給するため、不良住宅の除却、道路・公園等の整備、改良住宅の建設・建替、改善を推進する。

平成14年度においては、夕張市等において事業を実施する。

実施箇所数

(単位:地区)

都道府県	継 続	新 規	計
北海道	6	0	6

3 住宅宅地関連公共施設等総合整備事業

良好な居住環境を備えた住宅宅地の供給を促進するため、住宅宅地供給事業に関連して必要となる公共施設の整備(道路・街路・区画整理・再開発・公園・下水道・河川・砂防)に対して地方公共団体に補助を行い、住宅・宅地の供給を推進する。

平成14年度は、おさつ駅みどり台土地区画整理などにおいて、幹線道路や下水道整備を実施するなど、良好な宅地の整備を推進する。

実施箇所数

(単位:団地)

都道府県 (政令市)	継 続	新 規	計	備 考
北海道	9	3	12	(市町村分含む)
札幌市	6	0	6	

主な事業箇所

- なかのどおり
・ 上磯町 中野通団地 (新規)
- ・ 千歳市 おさつ駅みどり台土地区画整理 (新規)
- あつまちゆうおう
・ 厚真町 厚真中央土地区画整理 (新規)

4 住宅市街地整備総合支援事業(優良建築物等整備事業等)

市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良な建築物等の整備を推進する。また、住宅等が良好な美観を有していないこと等により、住環境の整備改善を必要とする区域において、地区施設、住宅、生活環境施設の整備等を行うことにより、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を推進する。

平成14年度は、札幌市豊平橋南2-Ⅱ-A地区などにおいて優良な建築物の整備を進め、また、江差町中歌姥神歴まち地区などにおいて、住宅、地区施設等の整備改善を推進する。

実施箇所数

(単位:地区)

事 業 名	地 区 数
優良建築物等整備事業	7
街なみ環境整備事業	4

VI まちづくり総合支援事業(補助)

まちづくりの課題解決のために、事業計画の策定、まちづくり活動の支援、施設整備・面整備の実施といったまちづくりの各段階を多彩な補助メニューにより、幅広く支援する事業である。

実施箇所数 (単位:箇所)

種 別	実施箇所	うち新規
事 業	17	7
調 査	2	1

主な事業箇所

- ・ 富良野市 ちゅうしんしがいち 中心市街地地区(新規着手)
- ・ 札幌市 ていねひがし 手稲東地区(継続)

VII 都市防災総合推進事業(補助)

都市災害に対する市街地の危険性を判断する調査及び調査結果に基づく整備基本方針策定、住民等のまちづくり活動支援、地区レベルでの防災対策としての地区公共施設整備、地区防災計画に定められた避難地等の周辺における、耐火建築物等の建築等を行う事業である。

実施箇所数 (単位:地区)

種 別	実施箇所	うち新規
事 業	1	1
調 査	3	2

VIII 地方道路整備臨時交付金(補助)

活力ある地域づくりのため、一定の地域において地域の課題に対応し複数一体となって行われる比較的小規模な都道府県道及び市町村道の事業に交付金を交付することにより、地域の創意・工夫を引き出し、魅力と活力のあるふるさとを創出するものである。

実施箇所数 (単位:箇所)

種 別	実施箇所	うち新規
街 路	32	7
区画整理	4	-

IX 市街地再開発事業(補助)

市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、権利変換により行われる建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備を推進する。また、市街地における高齢者等の快適かつ安全な移動を確保するための施設の整備を行う、人にやさしいまちづくり事業を推進する。

実施箇所数

(単位:地区)

事業名	継続	新規	計
市街地再開発事業	6	5	11
人にやさしいまちづくり事業	1	0	1

X 密集住宅市街地整備促進事業(補助)

老朽住宅の密集、公共施設の著しい不足等の認められる住宅市街地において、住宅事情の改善、公共施設等の整備、老朽住宅の建替えなどを行うことにより防災上の向上、居住環境の整備及び良質な住宅の供給を推進する。

実施箇所数

(単位:地区)

事業名	継続	新規	計
密集住宅市街地整備促進事業	1	0	1

帯広市

都市内の放射・環状道路等の整備

やよいどおり

やよいしんどう

都市計画道路 3・3・8弥生通及び3. 3. 46弥生新道

帯広都市圏の1環状・4放射道路及びその内側の都市内環状道路を構成する当路線では、4つの改築事業により、都市内の慢性的な渋滞の解消・緩和、圏域の円滑な交通の確保をすべく、現道の拡幅、新規ルート of 整備に取り組んでいる。

平成14年度は、用地買収・補償・本工事を進捗させる。



弥生通及び弥生新道

事業延長 : 6.28km

事業主体 : 北海道

進捗状況 : 環状道路 36%整備済み
平成14年度部分供用
(弥生新道 L=350m)

帯広圏域放射・環状道路

供用開始したトンネル部



※期待される効果

- 車道の4車線整備 → 円滑な自動車交通の確保、交通渋滞の解消・緩和
- 幹線道路網の形成 → 集中交通の分散化による帯広圏の物流・人流の効率化
- 圏域の都市骨格形成 → 秩序あるまちづくりに寄与

中心市街地の活性化

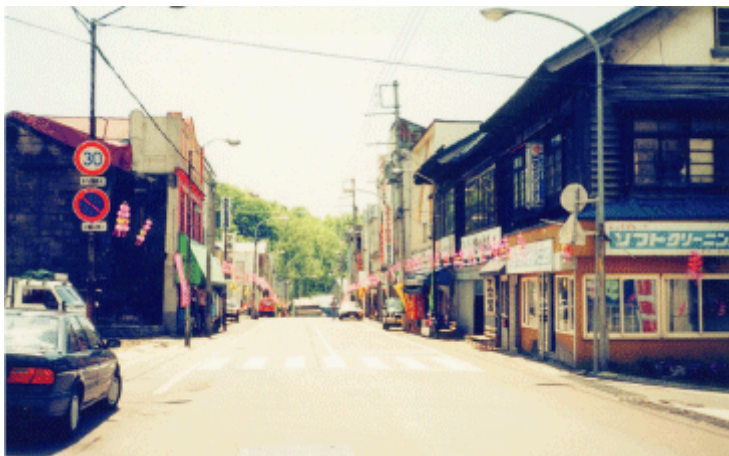
夕張市

ゆう ばり ほん ちょう と ち く かく せい り じ ぎょう

夕張本町土地区画整理事業

本地区は、炭鉱街として栄えた商業地区を含む夕張市の中心市街地の一地区であるが、炭鉱閉山による過疎化が進み、空き店舗が増加し商店街が衰退してきている。そのため、幹線道路等の公共施設の整備、街区の再編による商店街の集約等を行い、商業の活性化を図る。

平成14年度は、補償を進捗させる。



施工面積	: 6.2ha
都市計画道路	: L=644m
関連他事業	: 住宅等改良事業
進捗率(H14末)	: 15%

衰退している商店街



まちなみイメージ

※期待される効果

- 昔ながらの歴史観を感じさせる魅力的な商店街の形成
- 点在している集合住宅の集約による、コンパクトな市街地の形成
- 交通網の再整備による快適で安全な歩行空間の確保

平成 14 年度継続

総合公園 モエレ沼公園（札幌市）

札幌都心の北東約8km に位置する当公園は、札幌市の「緑の基本計画」に基づく環状グリーンベルト構想の拠点となる総合公園である。廃棄物処分場の跡地利用であり、世界的彫刻家故イサム・ノグチが基本設計した公園として注目を集め、札幌の新たな名所として集客交流施設の役割も持つ。平成12年度より着工したガラスのピラミッドが平成14年度に完成する。

- 全体面積 : 188.8ha
- 事業主体 : 札幌市
- 全体事業費 : 246億円
- 事業期間 : 昭和57年度～平成16年度
- 主要施設 : ガラスのピラミッド、プレイマウンテン、桜の森、モエレ山、モエレビーチ、中央噴水、野球場



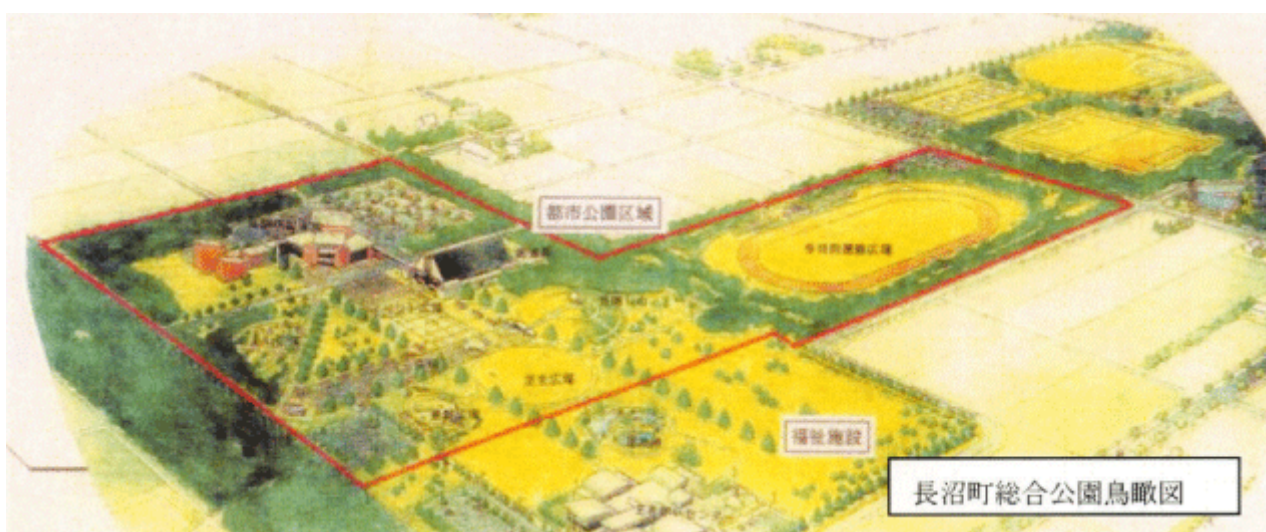
平成 14 年度継続

総合公園 長沼町総合公園（長沼町）

本公園は、長沼町中心部より南西に約1kmに位置し、平成9年度に策定された約18haを有する「福祉文化村構想」に基づき整備するものであり、この構想は約5haの「保険福祉ゾーン」と13.2haの「都市公園ゾーン」で構成された福祉施設と一体的に整備するものである。

整備にあたっては、福祉施設（生きがいセンター）と隣接させ、高齢者等の利便性、福祉施設と公園の相互利用によるノーマライゼーションの促進、各世代間の交流を図ることとしている。

- 全体面積：13.2ha
- 事業主体：長沼町
- 全体事業費：46億円
- 事業期間：平成10年度～平成19年度
- 主要施設：ふれあい広場、多目的運動広場、武道館
体験学習施設、見晴し山、遊戯広場
イベント広場



都市水環境整備下水道事業

1. 事業概要

都市における水環境の改善は緊急の課題であり、公共水域の水質保全、河川流量の確保、親水性の向上、水辺の自然再生等への総合的な取り組みを強化するものである。平成14年度においては、雨水の再利用、貯留浸透による流出抑制、親水性のある水辺空間の整備等により健全な水循環系の再生を図る。

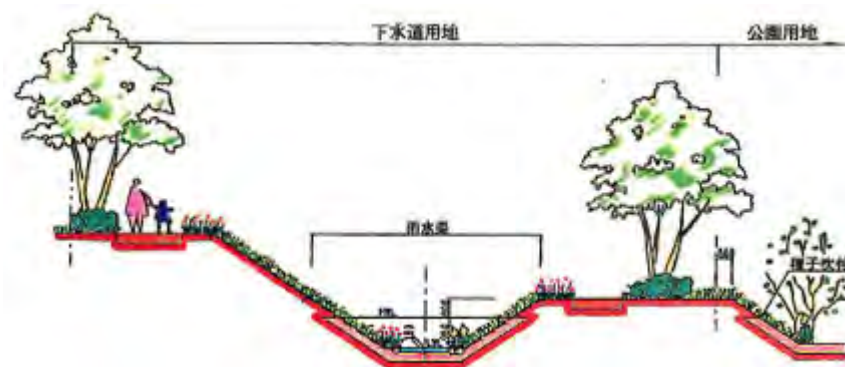
2. 該当市町村

札幌市、奈井江町、浜頓別町、静内町、浦河町

3. 平成14年度当初配分額

事業費 291 百万円

4. 事業効果



浜頓別町（整備イメージ）



静内町（整備前）



静内町（整備後）



札幌市（整備イメージ）

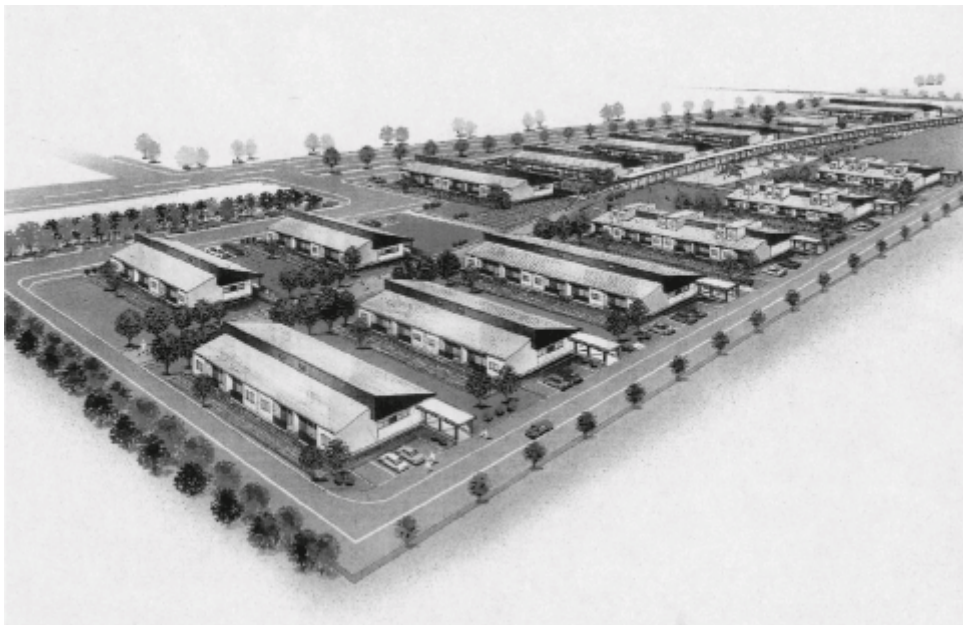


札幌市（整備後）

南幌町 柳陽団地

南幌町において、高齢者が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を続けられるよう、その住宅生活を支援するために必要な保健・医療・福祉サービスが一体的に整備された住宅を、公営住宅等で整備する「シルバーハウジング・プロジェクト」事業を推進します。

事業主体 : 北海道
整備戸数 : 全体戸数 60戸
うちシルバーハウジング戸数 20戸
事業期間 : 平成13～15年度



- 緊急通報システム等を整備し、高齢者の不安を解消するとともに、快適で安心してらせる住戸を整備する。
- 四季を通じて高齢者の団地内外の施設利用や相互訪問が容易となるよう、住棟通路等による歩行の有効なネットワーク化を図る。
- 団地内には、高齢者、子供等の世代間交流の広場を整備するとともに、高齢者の屋外の活動スペースを確保する。

札幌市 豊平橋南2-II-A 地区

札幌市の中心部から南東に約2kmに位置する豊平橋南2-II-A地区は、中心部への中継地点としてかつて商工業が栄えた地区であったが、定山溪鉄道や市電の廃止などの社会状況の変化に伴い、人口の減少、住民の高齢化、商店街の衰退などの問題を生じている。

このため、優良建築物等整備事業により、既存住宅等の建替え更新を通じて、建物の共同化・不燃化を促進し、都心の商業業務地域としてふさわしい高次な都市機能の集積と魅力ある商業業務機能の集積を図るものである。

施工地区面積	: 3,494.44㎡
施工者	: 橋南二・二甲区再開発有限会社
事業概要	
建築物敷地面積	: 2,617.57㎡
延床面積	: 15,000.50㎡
構造規模	: 地下2階、地上14階
主要用途	: 共同分譲住宅、駐車場、公共施設等
総事業費	: 約21.2億円
進捗状況	: 平成15年3月完成予定



- 幅広い世代の暮らせる居住環境の整備
- 交通利便性を生かした優良な住宅の供給推進
- 防災面に優れた土地利用の共同化、高度化の推進

平成14年度 農業農村整備事業の概要

1. 農業農村整備事業予算総括表

(単位 : 百万円)

事 項	直轄・補助別	事 業 費
農業農村整備事業	直 轄	95, 577
	補 助	130, 552
合 計	総 額	226, 128

注) 四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2. 事業概要(直轄)

1) 基本方針

大規模・専門的な農業経営を主体とする北海道農業は第6期北海道総合開発計画(平成10年4月)に基づき、我が国最大の食料基地の形成をめざしている。

また、平成12年3月に「食料・農業・農村基本計画」が策定され、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に講ずることとされた。

食料自給率の向上を始めとするこれら施策の展開において、我が国の食料基地としての北海道農業の果たす役割は従来にも増して重要となってきており、各般の施策の具体的推進に向けた対応が必要となっている。

このため、①食料自給率向上のための農業生産基盤の整備、②地域資源の循環利用及び農村環境の保全のための整備、③農地の保全管理と基幹水利施設の計画的な更新整備、④多面的機能の増進のための整備に重点を置き推進する。

具体的には、以下のとおり

- ① 食料自給率の向上のための農業生産基盤の整備
 - ・ 水田地帯の用水の安定確保、汎用化のための排水改良
 - ・ 畑地かんがい及び排水改良等圃場条件の整備
 - ・ 酪農地帯の飼料基盤整備
- ② 地域資源の循環利用及び農村環境の保全のための整備
 - ・ 肥培かんがい及び環境保全型かんがい排水事業の推進
- ③ 農地の保全管理と基幹水利施設の計画的な更新整備
 - ・ 農地及び農業施設の機能回復のための整備
 - ・ 基幹水利施設の機能強化と更新整備
- ④ 多面的機能の増進のための整備
 - ・ 自然や景観に配慮した施設整備

2) 新規採択地区

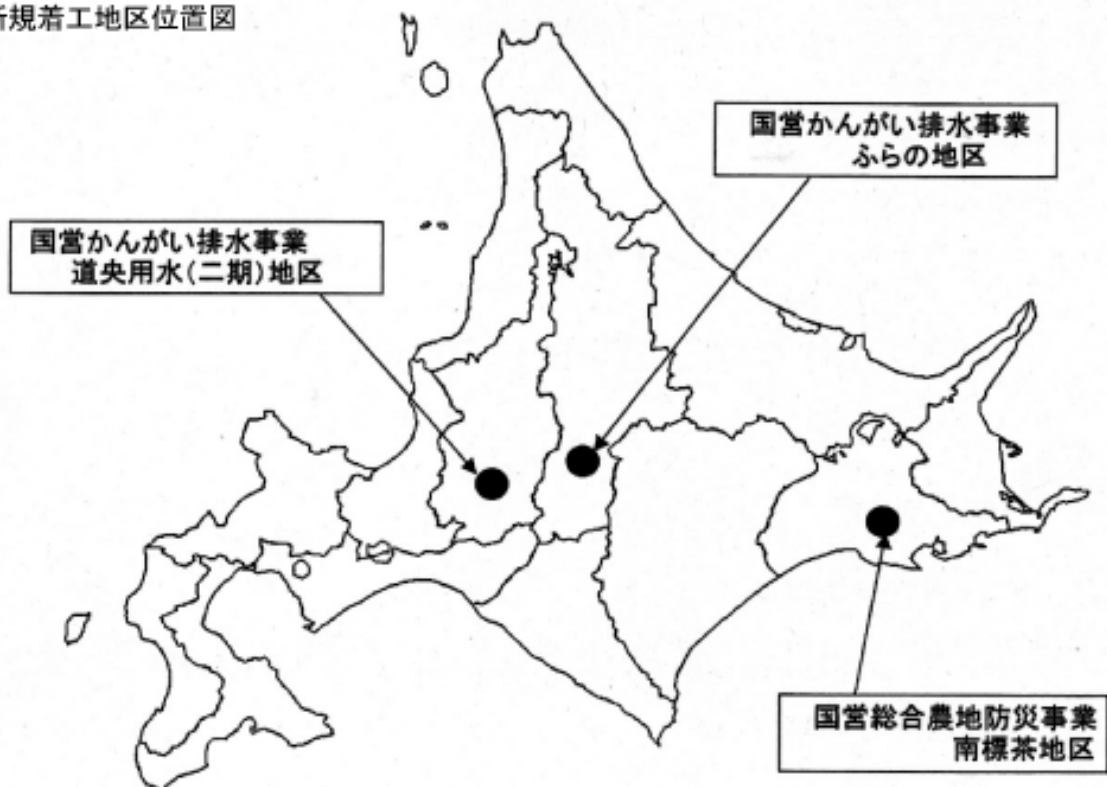
国営かんがい排水事業「道央用水(二期)地区」など緊急性の高い3地区を新規着工する。

平成14年度新規採択地区一覧表(直轄)

(単位:ha)

事業名	地区名	建設部	関係市町村	事業目的	受益面積	主要工事
国営かんがい排水事業	道央用水 (二期)	石狩川	江別市、千歳市 恵庭市、夕張市 北広島市、栗沢町 南幌町、由仁町 長沼町、栗山町 追分町、早来町	用水改良 畑地かんがい	28,844	夕張 シューパロダム
	ふらの	旭川	富良野市 中富良野町	用水改良 畑地かんがい	3,126	ダム 1か所 揚水機場 1か所 用水路 2条 L=8.3km
国営総合農地 防災事業	みなみしべちや 南標茶	釧路	標茶町	農地保全 排水改良	917	農地保全工 868ha 排水路 7条 L=17.2km
計	3地区					

新規着工地区位置図



国営かんがい排水事業 道央用水(二期)地区

～わが国屈指の米どころを支える“水”の確保～



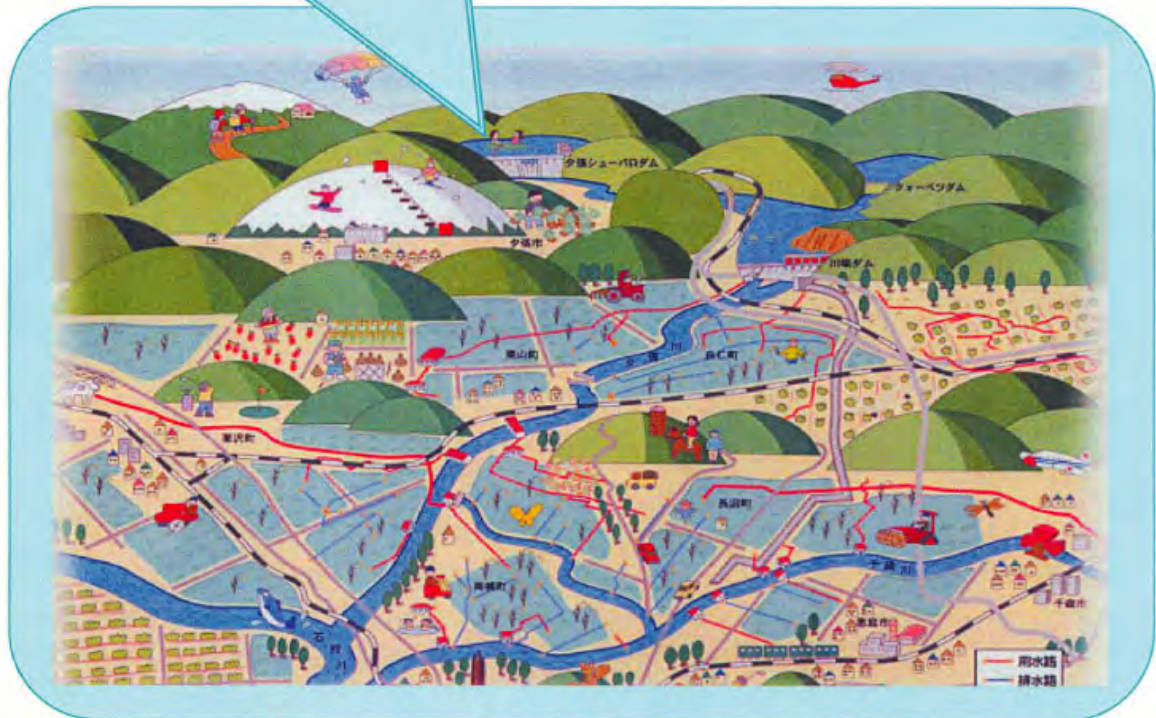
事業概要

農業、治水、発電、水道の共同事業により建設される「夕張シューパロダム」でかんがい用水を確保することにより、良質米の安定的生産と札幌近郊の立地条件を生かした野菜類の作付け拡大により農業所得の向上を図るとともに、道央圏の洪水に対する安全性や都市用水の確保を図る。



夕張シューパロダムの概要

目的	洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道、発電
堤高	107.0m
堤頂長	480.0m
堤体積	880,000m ³
集水面積	433.0km ²
湛水面積	15.1km ²
総貯水容量	433,000千m ³
有効貯水容量	373,000千m ³



国営かんがい排水事業

ふらの地区 あした 未来へつなぐ水

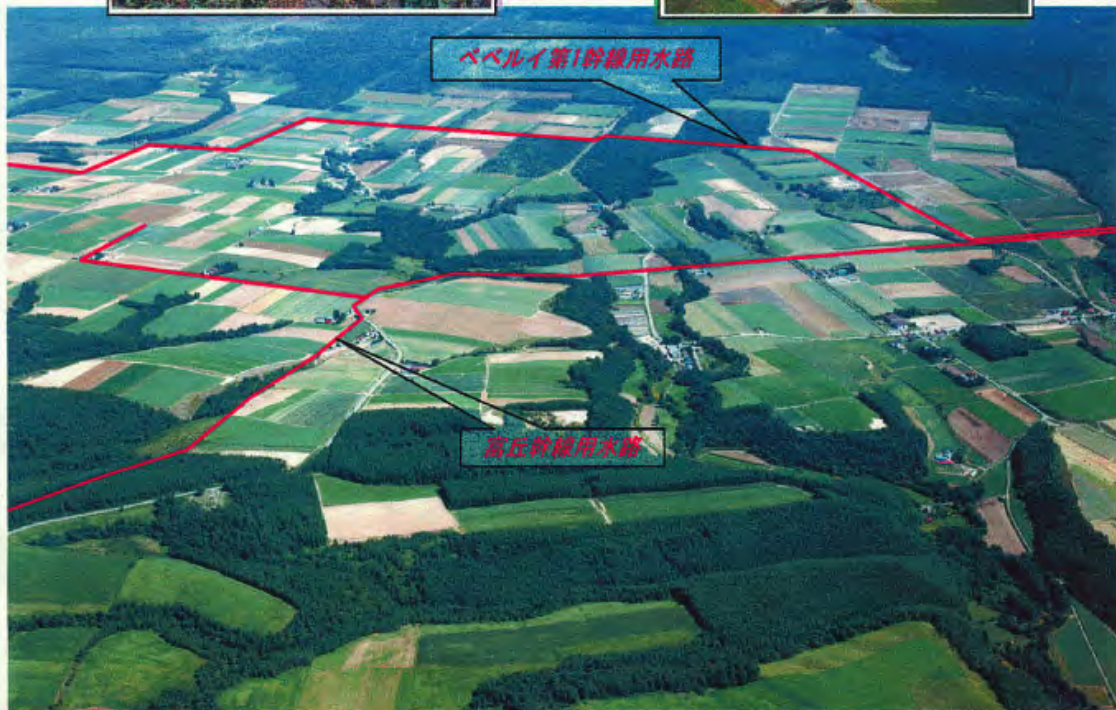
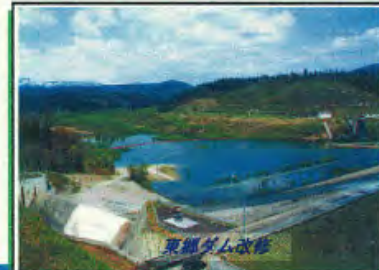


地区概要

- 関係市町村：富良野市、中富良野町
- 事業費：7,900百万円
- 受益面積：3,126ha
(水田181ha、畑2,945ha)
- 主要工事計画：ダム1カ所(東郷ダム改修)
揚水機場1カ所(本幸)
用水路2条、L=8.3km F P 2カ所
- 主要作物：にんじん、たまねぎ、馬鈴薯
とうもろこし、小麦
- 地区工期：平成14年度～平成18年度

事業目的・効果

- 用水施設の改修・新設により、農業用水の確保・安定供給を図る。
- 農耕期間中の降雨不足、降雨分布の不順による干ばつ被害解消。
- 農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られる。



国営総合農地防災事業 南 標 茶 地 区

～ 釧路湿原との共生 ～

泥炭沈下による農業被害状況

- ①排水能力の低下による湛水被害や
収量・品質の減
- ②農用地の不等沈下による作業効率
の低下やトラクター事故の多発
- ③埋木による営農障害



〔釧路湿原〕

〔概要マップ〕



事業概要

○目的：農用地及び農業用排水施設の被害を解消し、農業経営の安定化の確立と合わせて釧路湿原との共生を図ります。

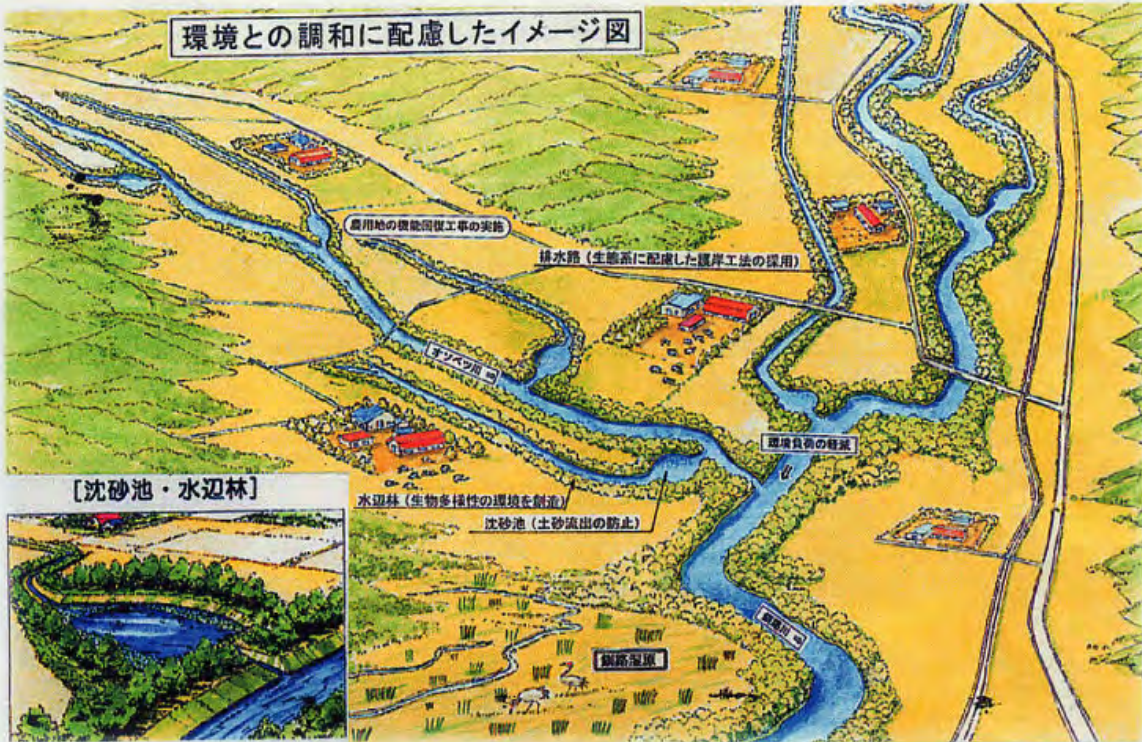
○関係町村：北海道川上郡標茶町

○事業費：6,500百万円

○受益面積：917ha

○工事概要：排水路7条 17.2km、暗渠排水 716ha、不陸修正 111ha
障害物除去 171ha、置土工 239ha

環境との調和に配慮したイメージ図



平成14年度 水産基盤整備事業の概要

1. 水産基盤整備事業予算総括表

(単位 : 百万円)

事 項	直轄・補助別	事 業 費
直轄特定漁港漁場整備費	直 轄	16,880
水産基盤整備調査費	直 轄	18
作業船整備費	直 轄	23
水産基盤整備事業費	補 助	44,846
水産基盤整備調査費	補 助	22
農林漁業用揮発油税財源身替漁港関連道整備	補 助	150
合 計	総 額	61,939
	直 轄	16,921
	補 助	45,018

2. 事業概要(直轄)

(1) 平成14年度 直轄特定漁港漁場整備事業実施箇所数

漁港漁場整備法に基づき、従来の修築事業にかわり、特定漁港漁場整備事業が創設された。

漁港漁場整備長期計画の初年度となる平成14年度における直轄特定漁港漁場整備事業では、北海道の第3種18港(新規3港)、第4種15港(新規2港)の33港について整備を行う。

☆新規着工漁港

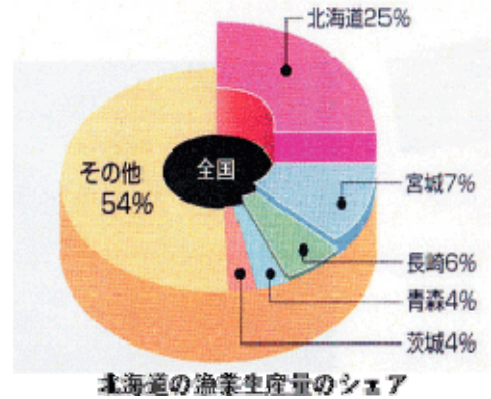
第 3 種 漁 港	第 4 種 漁 港
苫 前 古 平 ☆美 国 寿 都 熊 石 久 遠 青 苗 福 島 江 良 ☆函 館 臼 尻 砂 原 追 直 ☆登 別 三 石 様 似 厚 岸 落 石	東 浦 抜 海 遠 別 雄 冬 余 別 大 島 庶 野 大 津 ☆歯 舞 温根元 羅 臼 宇登呂 ☆能 取 サロマ湖 元稲府

(2) 平成14年度における重点施策

北海道の水産業は、我が国の漁業生産量の約4分の1を占めるなど、水産物の供給基地として大きな役割を果たしている。

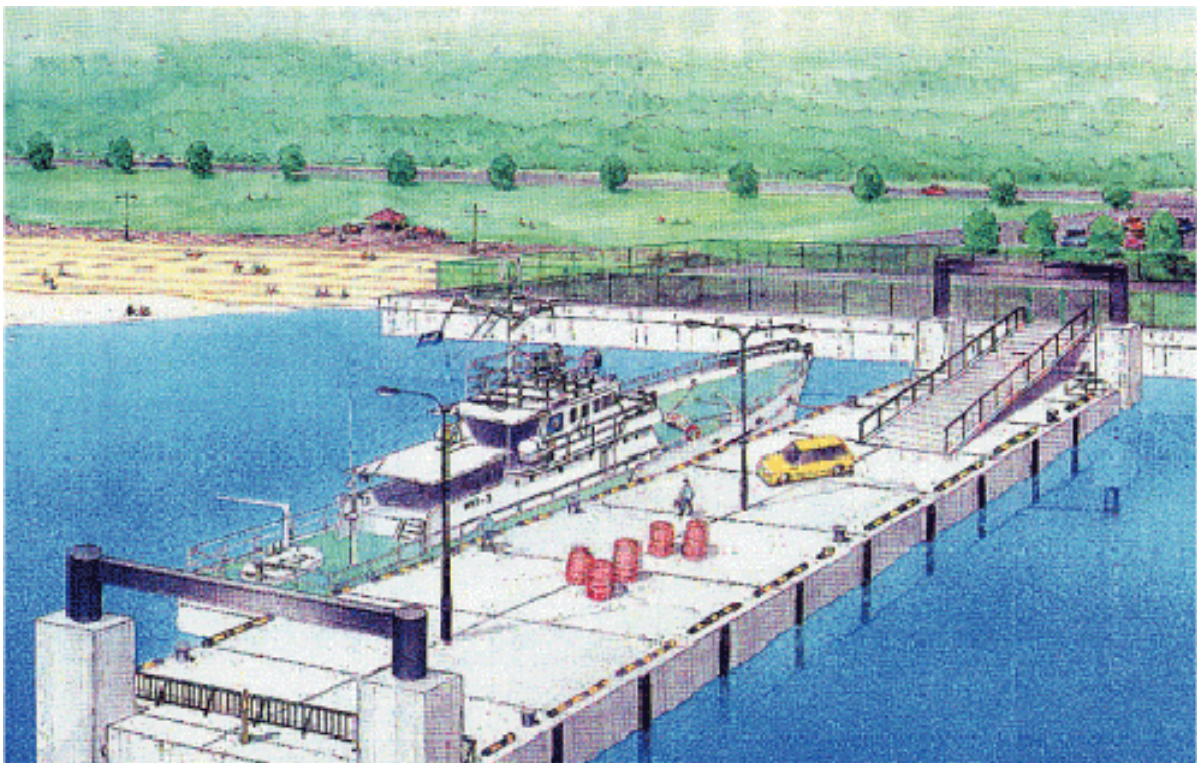
本格的な200海里体制の定着、周辺水域における水産資源水準の低下等により、漁獲量の減少、担い手の減少・高齢化の進行、水産業を支える漁村の活力の低下等の厳しい状況にある。

今後とも北海道が、安全な水産物を安定的に供給する我が国の食生活を支える水産基地として発展を図るために、特に以下の事項に重点を置き必要な水産基盤整備を推進する。



1) 資源管理型漁業の推進

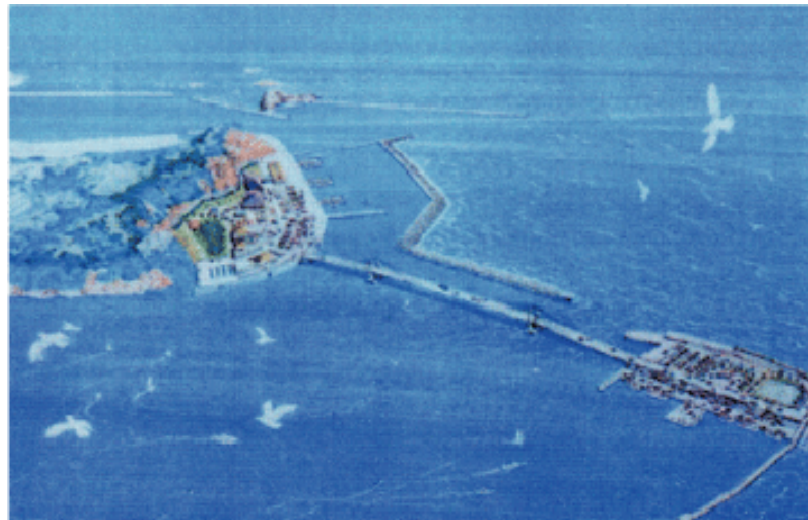
水産資源が低迷する中で、将来にわたり限りある水産資源を持続的に活用していくことを目指す資源管理型漁業の推進を図るため、大津漁港において漁業取締船の係留に対応した施設の整備を推進する。



大津漁港 —4.5m岸壁 イメージパース

2) つくり育てる漁業の推進

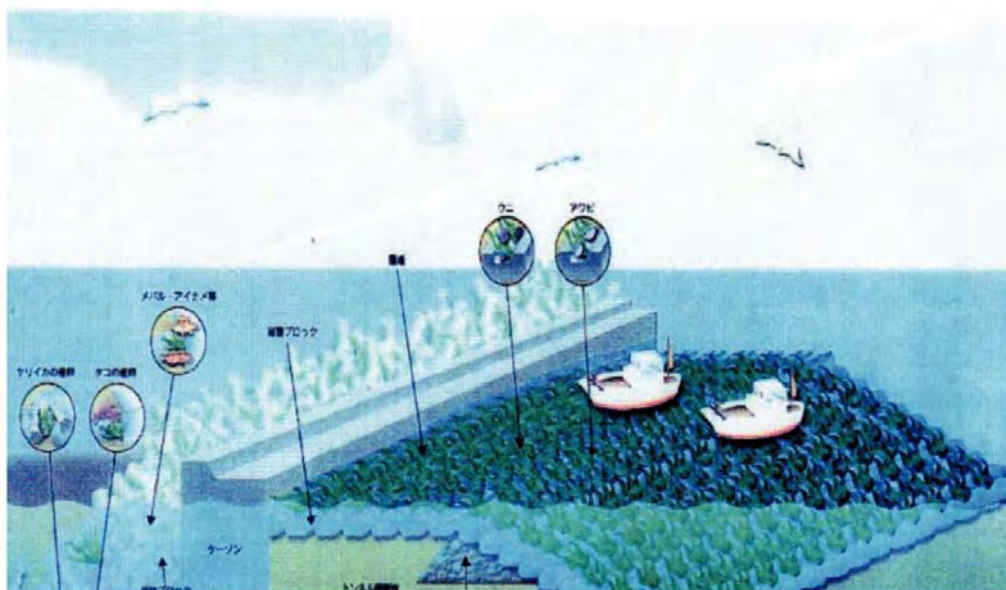
周辺水域における水産資源環境を取り巻く状況が厳しくなる中、つくり育てる漁業の推進を図るため、追直漁港等において養殖岸壁等の整備を促進する。



追直漁港 人工島（—3. 0m岸壁等）イメージパース

3) 水産動植物の生育環境への配慮

漁港内の静穏度を確保するとともに、豊かな水産資源を育む沿岸域の自然環境に配慮し、水産動植物の生育環境の創出をも図るため、雄冬漁港等において、藻場機能を付加した防波堤の整備を推進する。



雄冬漁港 島防波堤 イメージパース

4) 環境・衛生管理型漁港づくりの推進

水産物の生産・流通の拠点として、衛生的で安全かつ効率的な水産物の供給を図るため、羅臼漁港等において、直射日光を遮断して水産物の鮮度保持等を図る衛生・管理型漁港づくりを推進する。



羅臼漁港 —3.5m岸壁 イメージパース

5) 漁業就労環境の改善

漁業就労者の高齢化が進行する中、特に冬季における北海道の厳しい自然条件下での就労環境の改善等を図るために、古平漁港等において、防風防雪施設等の整備を推進する。



古平漁港 防風防雪施設

平成14年度 官庁営繕事業の概要

1. 官庁営繕事業予算総括表

(単位 : 百万円)

事 項	直轄・補助別	事 業 費
官庁営繕費		
施設整備費		2,300
旭川地方合同庁舎	直 轄	1,500
函館税務署	直 轄	500
旭川東税務署	直 轄	300
施設特別整備費 (うち一括配分)	直 轄	802 (802)
合 計 (うち一括配分)	直 轄	3,102 (802)

注) この他に支出委任、受託工事として3,764百万円がある。
四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2. 官庁営繕関係の主要工事

1. 所管予算主要工事

- (1) 旭川地方合同庁舎新営工事(Ⅰ期)(継続)
工事概要 庁舎～鉄骨鉄筋コンクリート造6階建、地下1階 13,760m²
予定工期 平成13年度～平成16年度
工事個所 旭川市
入居官署 旭川開発建設部、旭川地方気象台
- (2) 函館税務署庁舎新営工事(継続)
工事概要 庁舎～鉄筋コンクリート造3階建 4,061m²
予定工期 平成13年度～平成15年度
工事個所 函館市
- (3) 旭川東税務署庁舎新営工事
工事概要 庁舎～鉄筋コンクリート造4階建 2,770m²
予定工期 平成14年度～平成15年度
工事個所 旭川市



旭川東税務署《完成予想図》

2. 支出委任主要工事

- (1) 北海道警察機動隊庁舎他新営工事(継続)
工事概要 庁舎～鉄筋コンクリート造4階建 7,269m²
車庫～鉄骨造1階建 1,771m²
予定工期 平成12年度～平成15年度
工事個所 札幌市
- (2) 産業技術総合研究所低温バイオ棟新営工事(継続)
工事概要 研究棟～鉄筋コンクリート造3階建 7,504m²
予定工期 平成12年度～平成14年度
工事個所 札幌市
- (3) 帯広公共職業安定所庁舎新営工事(継続)
工事概要 庁舎～鉄筋コンクリート造3階建 1,848m²
予定工期 平成13年度～平成15年度
工事個所 帯広市
- (4) 釧路地方法務局北見支局庁舎新営工事(継続)
工事概要 庁舎～鉄骨造2階建 1,793m²
予定工期 平成13年度～平成14年度
工事個所 北見市



道警機動隊庁舎《完成予想図》



帯広公共職業安定所《完成予想図》